

事業概要

令和2年版

 東京都立多摩総合精神保健福祉センター

は じ め に

令和元年度の東京都立多摩総合精神保健福祉センターの事業実績をまとめた令和2年版事業概要をお届けします。

今年度は「東京都障害者計画・第5期東京都障害福祉計画」の最終の年度であり、また、「第7次医療計画」の中間の見直し年に当たります。

前者では年来懸案の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関し、従来の協議の場の設置・1年以上の入院者数の減少・早期退院率の上昇といった成果目標に加え、包括的かつ継続的な地域生活支援連携体制整備を今後も計画的に推進する観点から退院後1年以内の地域での平均生活日数の上昇を追加する案も国から呈示され、次期障害福祉計画への導入が見込まれています。また、後者では精神科病床における入院需要や地域移行に伴う基盤整備量の目標を明確にした上で障害福祉計画との整合性を図りながら地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備を進めること、多様な精神疾患等ごとに医療機能の役割分担を整理し相互連携を推進させること等が打ち出されています。

令和2年1月には、「東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン」が発出され、4月から本格実施される運びとなりました。本ガイドラインについても基本的には上記二計画と同じ文脈の内に捉えられるものでありますことから向後、精神障害者の地域移行と定着に向けてのネットワークと基盤整備が様々な角度から進められていくことと思われま

一方、依存症関連の動向としては国の依存症対策総合支援事業を受け、都においても昨年度より3(総合)精神保健福祉センターが依存症相談拠点として位置付けられ、今年度は多摩地域で地域連携会議を開催することとなりました。今後、当地の自助グループ等民間団体を始め行政・福祉・司法・医療等との連携がさらに進められていく端緒になればと期待しております。

本年度は特に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックの結果、本邦でもこの4月に緊急事態宣言が発せられ、社会・経済を始めとして多方面に亘って未曾有の混乱が招来されました。「アフターコロナ」ではこういった社会状況や日常生活の変化と相俟って、メンタルヘルス上の深刻な問題が浮上することも懸念されています。

当センターではこのような趨勢も踏まえ、多摩地域における都民のこころの健康づくりや精神障害者の地域生活支援を推進するため、関係機関との協力や連携を一層強化するとともに、精神保健福祉活動における技術的な中核機関としての役割を全うできるよう努力してまいります。今後とも皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年 9月

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

所長 井上 悟

目 次

第1章 多摩総合精神保健福祉センター概要

1	東京都における精神保健医療福祉施策の体系	3
2	沿革	4
3	所在地と施設	5
4	担当地域	7
5	組織及び事務分掌・定数	8
6	職員の配置状況	9
7	事業費	10
8	主要な委員会・会議	11

第2章 業務内容及び実績

第1節 広報援助課

1	技術援助	15
2	精神障害者地域移行体制整備支援事業	20
3	組織育成	27
4	精神保健福祉相談	29
5	アウトリーチ支援事業	41
6	人材育成	49
7	広報普及	54
8	調査研究	58
9	精神医療審査会	59
10	自立支援医療費制度（精神通院医療）及び 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付	59
11	東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業	59
12	その他の精神保健福祉活動への支援	62

第2節 生活訓練科

1	医療デイケア	64
2	地域活動支援	71

第3節 各課・科共通

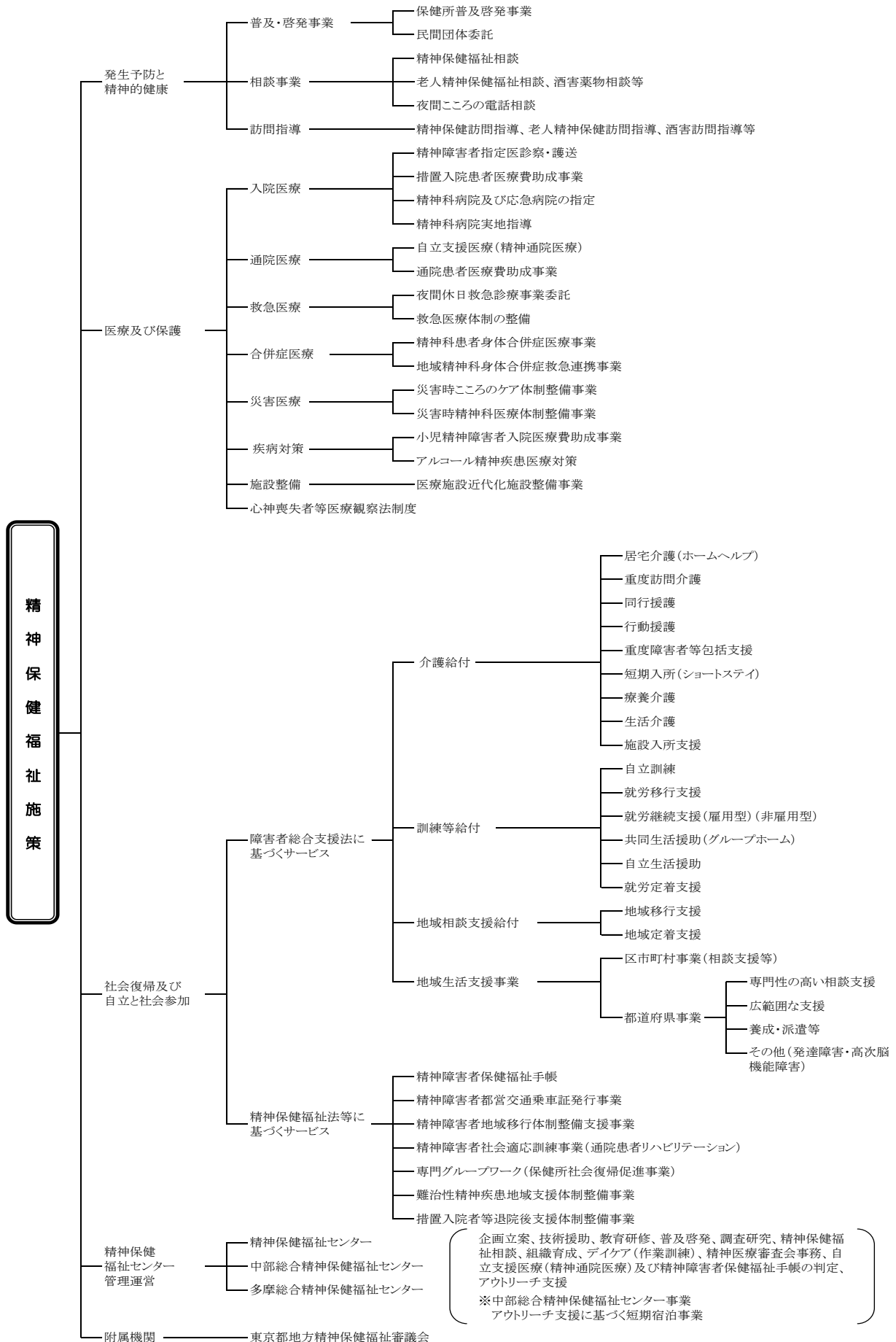
1	令和元年度利用者数（利用者の居住地別）	72
2	令和元年度援助件数（援助対象者の居住地別）	73

注)各ページの構成比の合計については、端数処理により必ずしも100%とはならない場合があります。

第1章 多摩総合精神保健福祉センター概要

- 1 東京都における精神保健医療福祉施策の体系**
- 2 沿革**
- 3 所在地と施設**
- 4 担当地域**
- 5 組織及び事務分掌・定数**
- 6 職員の配置状況**
- 7 事業費**
- 8 主要な委員会・会議**

1 東京都における精神保健医療福祉施策の体系 (令和2年4月1日現在)



2 沿 革

昭和61年11月	第2次東京都長期計画で計画化
昭和63年11月	多摩総合精神保健センター（仮称）設置準備委員会報告 （多摩総合精神保健センター（仮称）の設置に係る諸条件について）
平成 2年 9月	建設工事着工
平成 4年 4月	多摩総合精神保健センター開設
平成 4年 5月	相談部門、社会復帰訓練部門利用相談及び申込み開始
平成 4年 7月	精神保健相談、社会復帰訓練部門利用開始、健康保険法第65条第1項 保険医療機関指定
平成 4年10月	特定相談開始
平成 4年12月	理学療法等の施設基準に係る承認（精神科デイケア大規模）、 基準看護・基準給食・基準寝具設備実施承認及び施設基準承認、特別管 理給食加算承認
平成 7年 7月	ショートステイ事業開始、こころの夜間電話相談事業開始 多摩総合精神保健福祉センターに名称変更
平成 8年 4月	国庫負担（補助）金交付
平成 8年 7月	ホステル直接利用事業開始
平成11年 4月	老人（高齢者）精神医療相談事業開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務・通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手 帳の審査判定業務が精神保健福祉センター業務に加わる
平成16年 3月	こころの夜間電話相談事業終了
平成18年 4月	思春期・青年期精神科デイケア事業を開始
平成20年 4月	精神科ショートケアを開始
平成23年 3月	入所訓練事業終了
平成23年 4月	アウトリーチ支援事業及び短期宿泊事業を開始
平成28年 3月	短期宿泊事業を中部総合精神保健福祉センターに統合化 （当センターでの短期宿泊事業終了）
平成31年 3月	東京都老人性認知症専門医療事業終了

3 所在地と施設

(1) 所在地 〒206-0036 東京都多摩市中沢二丁目1番地3
 電話(代表) 042(376)1111
 FAX 042(376)6885

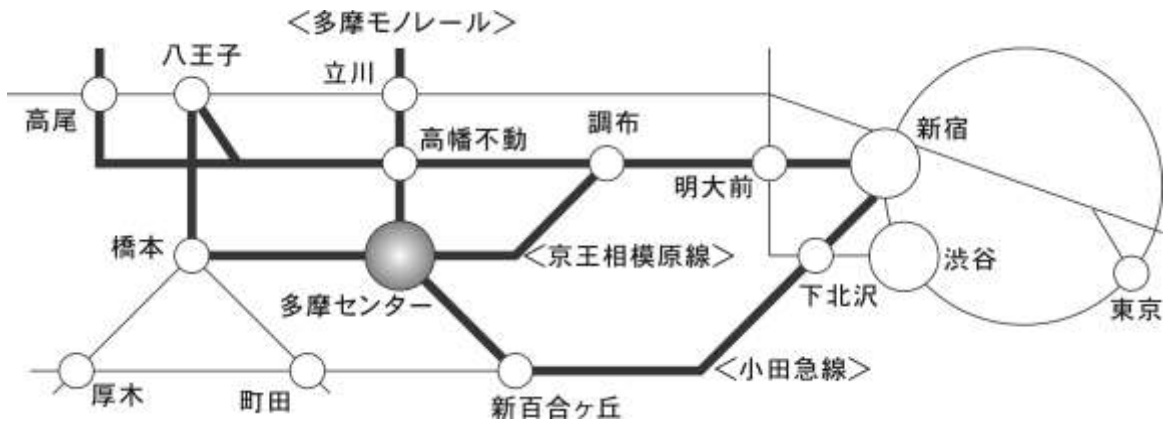
交通のご案内

<交通機関>

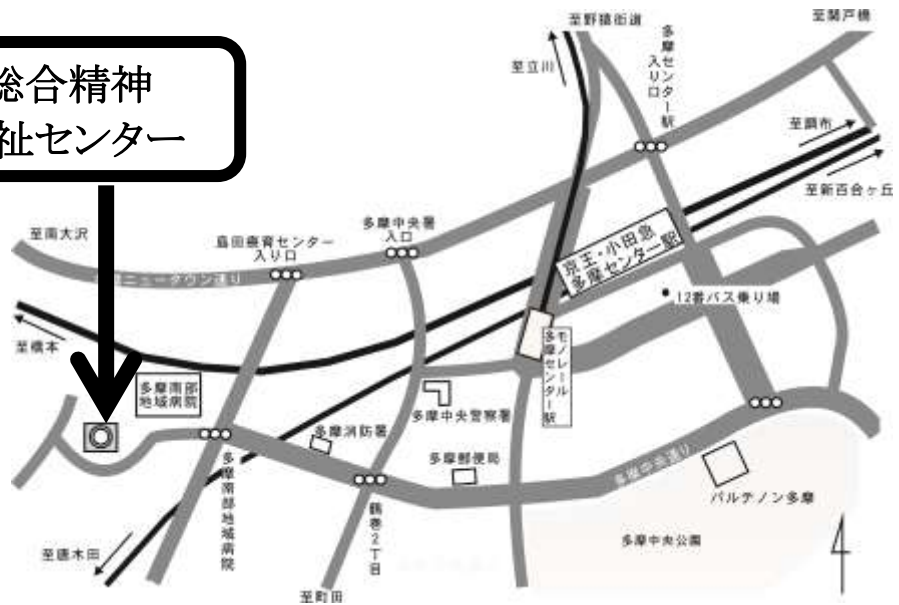
- 京王相模原線・・・ } 多摩センター駅下車
- 小田急多摩線 } 12番バス停より「多摩南部地域病院行き」終点下車すぐ
- 多摩都市モノレール } 又は徒歩約15分

- 京王線・・・・・・・・・・ 聖蹟桜ヶ丘駅下車
- 9番バス停より「多摩南部地域病院行き」終点下車すぐ

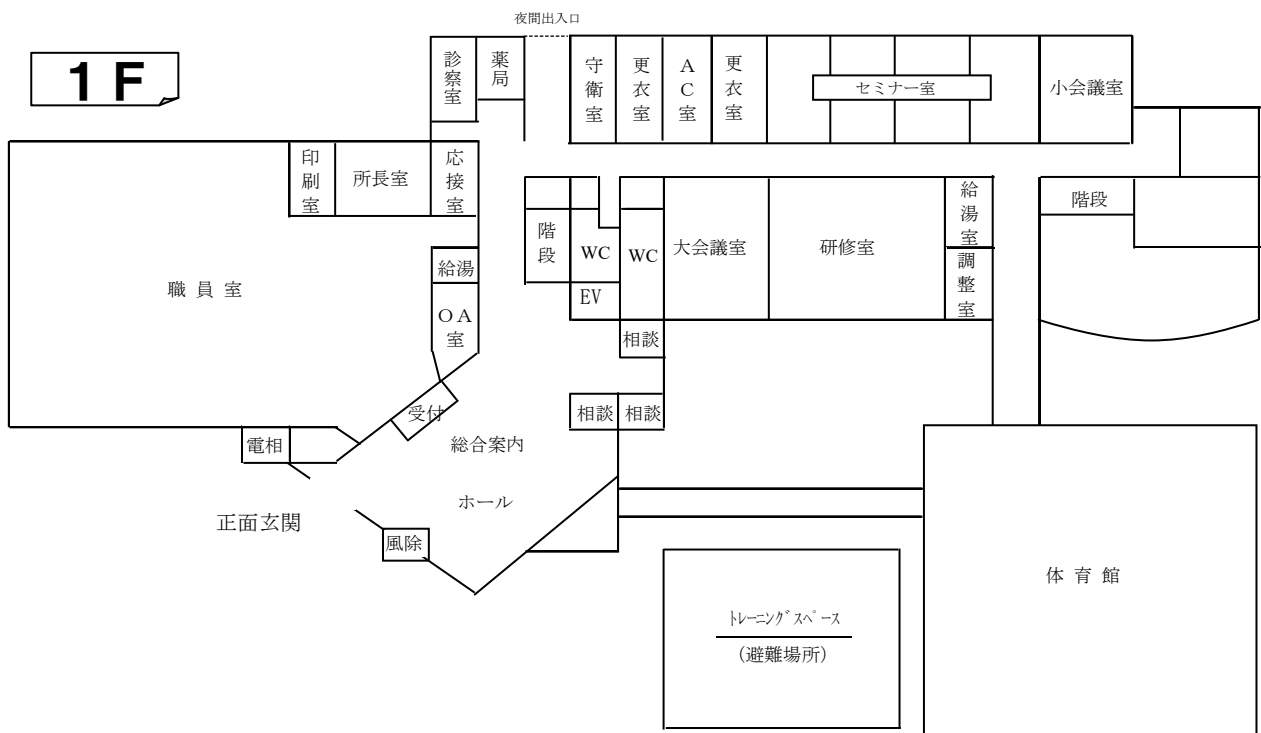
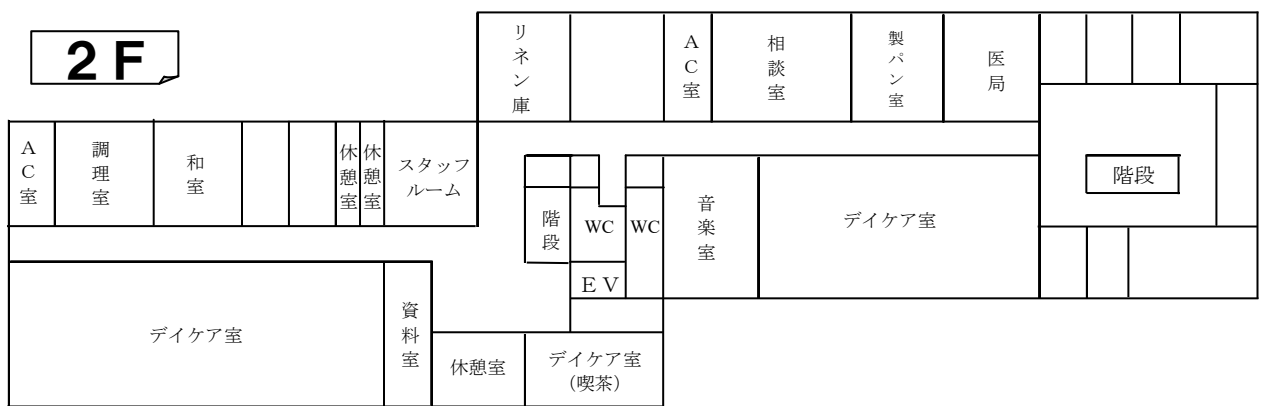
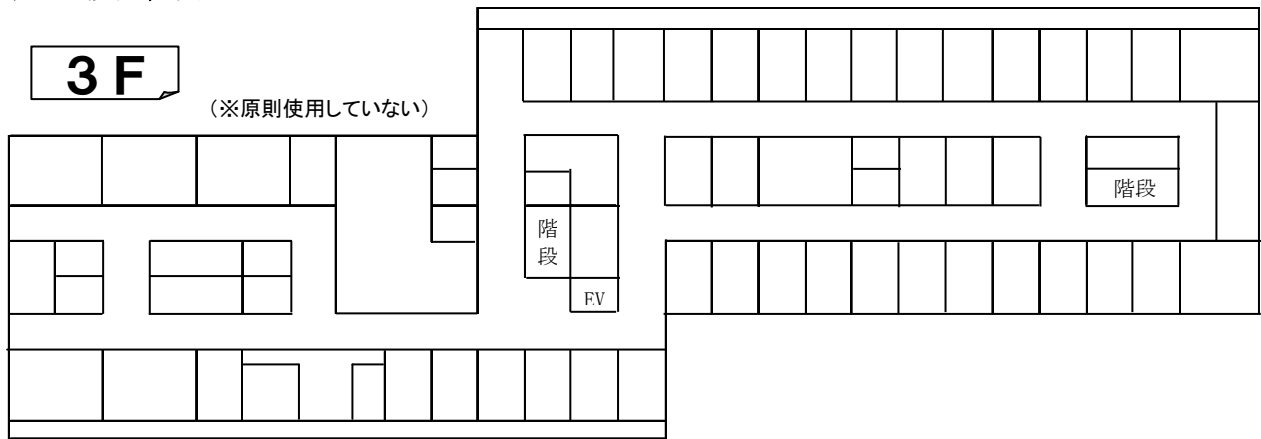
<案内図>



多摩総合精神
保健福祉センター



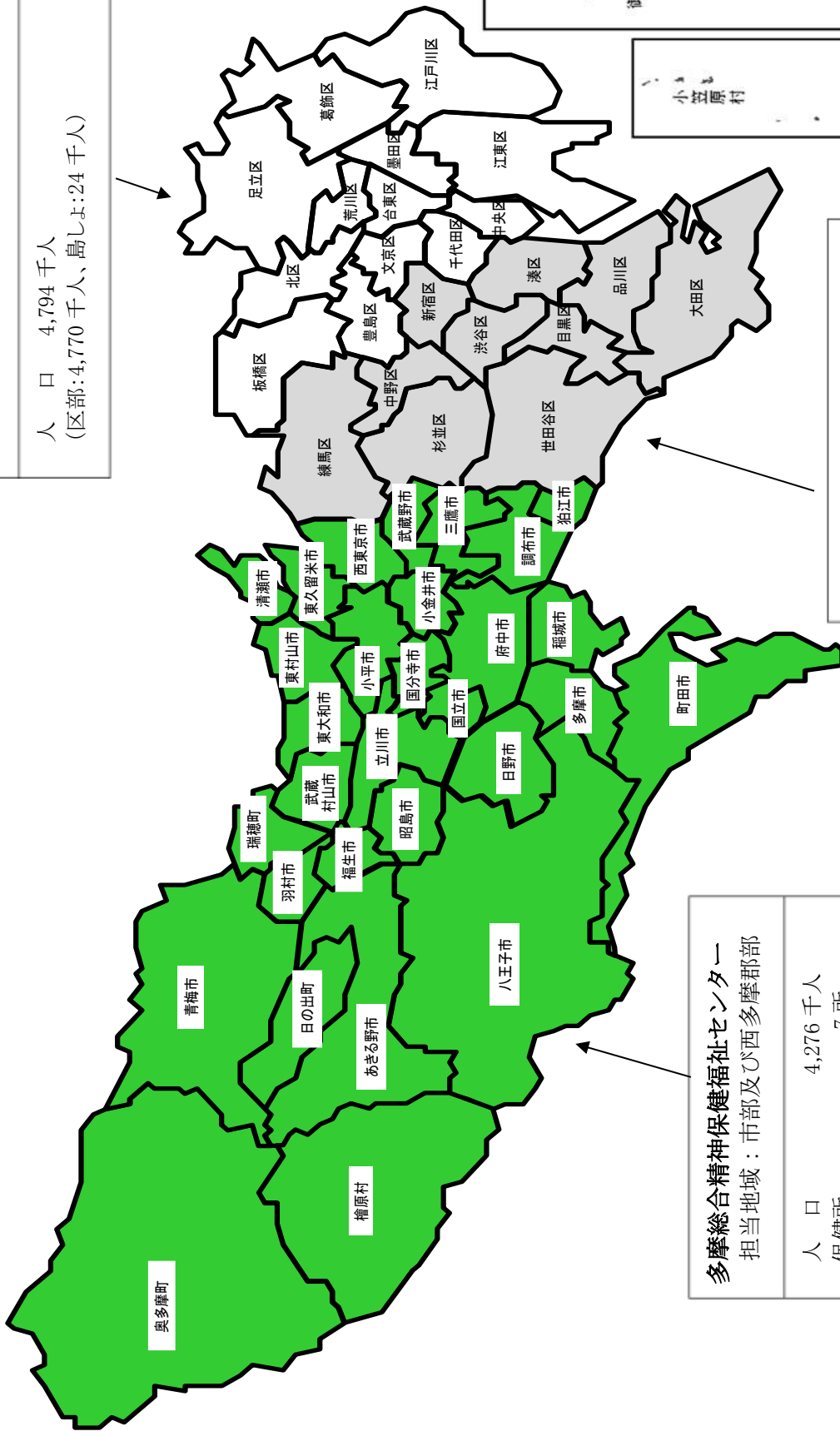
(2) 施設配置図



建物面積	6,242.62㎡
本館	鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階建 5,411.06㎡
体育館	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、平屋建 831.54㎡
敷地面積	9,022.84㎡

4 担当地域

精神保健福祉センター 担当地域：区部東北部 13 区及び島しょ
人口 4,794 千人 (区部:4,770 千人、島しょ:24 千人)



多摩総合精神保健福祉センター 担当地域：市部及び西多摩郡部
人口 4,276 千人 保健所 7 所 市町村保健センター 36 所

中部総合精神保健福祉センター 担当地域：区部西南部 10 区
人口 4,912 千人

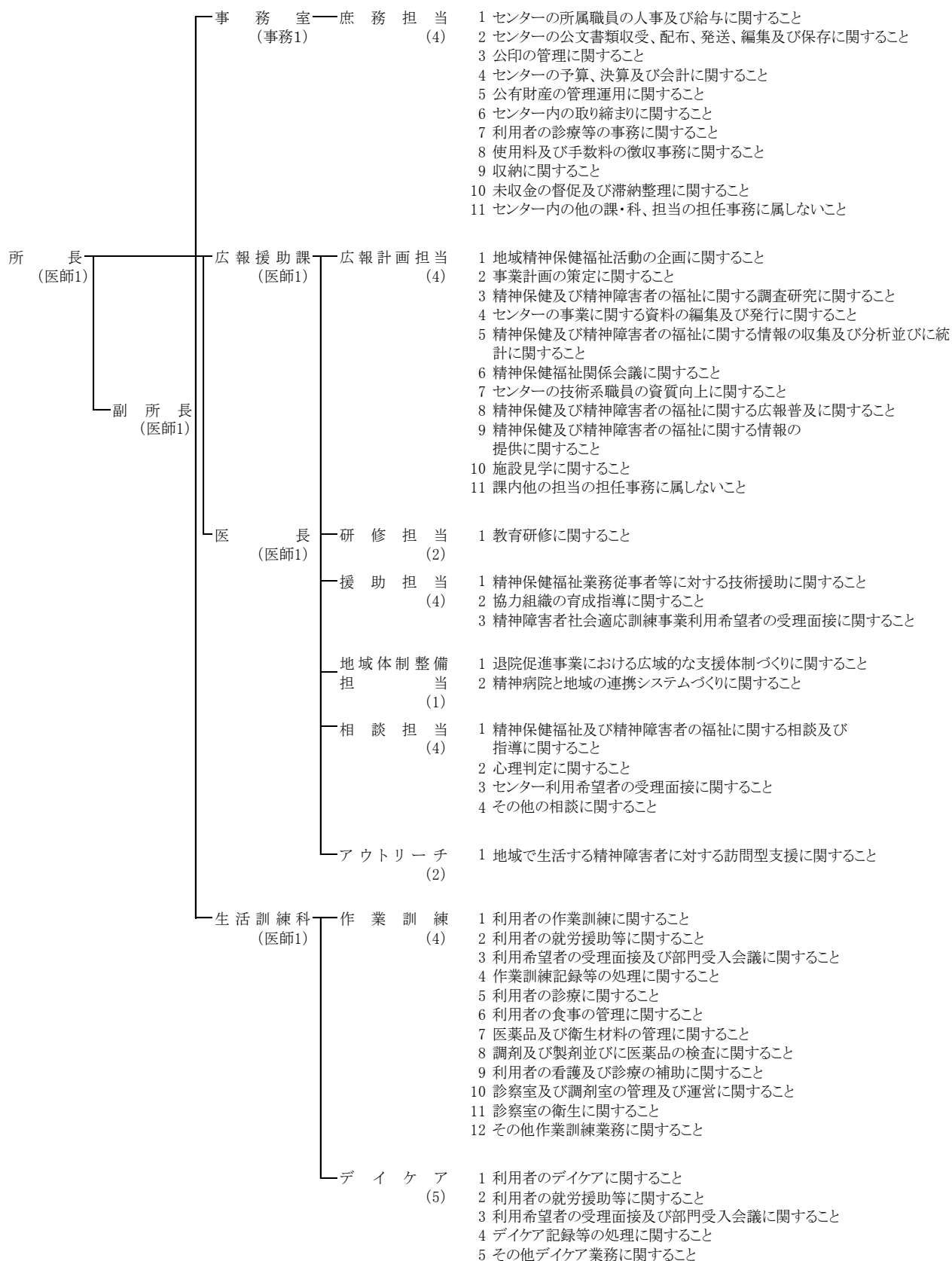
大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村
八丈町 青ヶ島村

小笠原村

令和 2 年 4 月 1 日現在

5 組織及び事務分掌・定数

令和2年4月1日現在



6 職員の配置状況

令和2年4月1日現在

	事務系	福祉系		医療技術系				嘱託員	合計	定数	
	事務	福祉	心理	医師	作業療法士	保健師	看護師				
	現 員										
所 長				1					1	10 ①	7 ①
副 所 長				1					1		
事務室 事務長	1								1		
	庶務担当	7①							7①		
広 報 援 助 課	課長・医長									31 ②	19 ②
	広報計画担当	1①	5				2		8①		
	研修担当		2					1	3		
	援助担当						1	5	6		
	地域体制担当		1						1		
	相談担当		1	3①		1	1		6①		
	アウトリーチ		2	1	1	1	1	1	7		
生 活 訓 練 科	科 長				1				1	11	10
	作業訓練		1			1		3	5		
	デイケア		1	1		1		2	5		
合 計	9②	13	5①	4	4	5	12	0	52③	36③	

注) ○は会計年度任用職員(専門職(医師、電話相談員、訓練補助員以外))で外数。

7 事業費

(1) 予算・決算

ア 歳入 (千円)

事項 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	決 算	決 算	予 算
管 理 運 営	557	171	210
事 業 費	8,413	7,946	16,951
患 者 費	27,516	23,391	105,187
計	36,486	31,508	122,348

イ 歳出 (千円)

事項 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	決 算	決 算	予 算
管 理 運 営	41,091	31,917	33,283
事 業 費	10,581	11,404	14,371
患 者 費	31,366	29,719	35,302
建 物 維 持 管 理	51,710	52,172	63,175
計	134,748	125,212	146,131

(2) 医療費収入内訳実績 (令和元年度)

(円)

	外 来	デイケア	計
初 診 料	0	99,510	99,510
再 診 料	18,537	2,983,409	3,001,946
薬 剤 料	0	0	0
注 射 料	0	0	0
検 査 料	0	0	0
処 置 料	0	0	0
精神科専門療法	102,460	47,300	149,760
精神科デイケア	0	12,591,914	12,591,914
精神科ショートケア	0	7,050,192	7,050,192
早 期 加 算	0	409,130	409,130
情報提供料等	0	0	0
外来管理加算	520	0	520
院 外 処 方 料	0	0	0
計	121,517	23,181,455	23,302,972

8 主要な委員会・会議

委員会名	委員	委員数	委員長	開催回数
運営会議	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当（統括）、作業訓練担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	毎週火曜日
安全衛生委員会	所長、事務長、広報援助課長、生活訓練科長、職員代表委員（4名）、庶務担当、産業医 〔事務局：事務室〕	9	事務長	毎月1回
防災対策委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、各課長代理、各主任技術員 〔事務局：事務室〕	15	所長	定例会 1回/年 臨時会 必要の都度
医療安全管理対策委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、作業訓練担当、デイケア担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	毎月1回
コンプライアンス推進委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、相談担当（統括）、作業訓練担当 〔事務局：事務室〕	10	所長	年4回 （四半期ごと）
情報セキュリティ委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、庶務担当 〔事務局：事務室〕	6	所長	年4回 （四半期ごと）
相談録・診療録管理委員会	副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、広報計画担当、相談担当、アウトリーチ担当、デイケア担当、庶務担当 〔事務局：広報援助課〕	10	副所長	必要の都度
図書類選定委員会	副所長、事務長、（広報援助課長）、広報計画担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ担当、庶務担当、作業訓練担当、デイケア担当 〔事務局：広報計画担当〕	11	副所長	必要の都度
業者選定委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長 〔事務局：事務室〕	6	所長	必要の都度
サービス向上委員会	事務長、庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、相談担当、アウトリーチ担当、作業訓練担当、デイケア担当、所長の指定する医師 〔事務局：広報計画担当〕	10	事務長	必要の都度
調査研究委員会	所長、副所長、事務長、（広報援助課長、広報援助課医長）、生活訓練科長、広報計画担当 〔事務局：広報計画担当〕	7	副所長	必要の都度
調査研究倫理委員会	副所長、事務長、（広報援助課長）、広報援助課医長、生活訓練科長、庶務担当、広報計画担当、作業訓練担当、委員長が指名する者(2) 〔事務局：広報計画担当〕	10	副所長	必要の都度
課長代理会議	庶務担当、広報計画担当、研修担当、援助担当、地域体制整備担当、相談担当、アウトリーチ担当、作業訓練担当、デイケア担当 〔事務局：広報計画担当〕	9	広報計画担当	毎月 第3水曜日

注) 委員欄で、担当名が記載されているものについては、各課長代理、主任技術員が委員

第2章 業務内容及び実績

第1節 広報援助課

- 1 技術援助
- 2 精神障害者地域移行体制整備支援事業
- 3 組織育成
- 4 精神保健福祉相談
- 5 アウトリーチ支援事業
- 6 人材育成
- 7 広報普及
- 8 調査研究
- 9 精神医療審査会
- 10 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び
精神障害者保健福祉手帳の判定・交付
- 11 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業
- 12 その他の精神保健福祉活動への支援

第2節 生活訓練科

- 1 医療デイケア
- 2 地域活動支援

第3節 各課・科共通

- 1 令和元年度利用者数（利用者の居住地別）
- 2 令和元年度援助件数（援助対象者の居住地別）

第1節 広報援助課

広報援助課の業務は、(1)企画立案(2)技術指導及び技術援助(3)人材育成(4)普及啓発(5)調査研究及び必要な統計資料の収集整備(6)精神保健福祉相談(7)組織育成(8)アウトリーチ支援事業の業務に大別される。

具体的には、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。その内容は、こころの健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、ギャンブル、薬物、思春期及び認知症等の特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談、精神障害者の地域生活の安定・定着化を進めるためのアウトリーチ支援事業を実施している。特に精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び助言では、複雑困難なケースに対応し地域の関係機関を支援している。

また、これらの業務を遂行する中で、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行い、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関とも緊密に連携を図っている。

これらのほか、地域移行体制整備支援事業として、地域移行コーディネーターによる精神科病院の長期入院者に対する地域移行に向けた働きかけや、関係機関職員に対する研修の実施等、精神障害者の円滑な地域生活への移行や安定した地域生活を送るための体制整備を進めている。

さらに、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」や、「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予（平成28年6月施行）に関する法律」による地域社会における処遇に関しても、地域精神保健福祉業務の一環として保護観察所等関係機関相互の連携による必要な対応を行っている。

このように、広報援助課は地域の実情に応じながら、精神保健福祉の分野における技術的中枢としての必要な業務を、所内連携のもとに担っている。

1 技術援助

<目的>

地域精神保健福祉活動を推進するため、主として精神保健福祉を担う行政機関（保健所や市町村障害福祉所管課等）と精神保健福祉行政と密接に関係する機関（各医療機関、相談機関、就労機関、教育機関、保護観察所等の司法機関等）からの要請に応じて、専門的立場から積極的に支援することにより、精神保健及び精神障害者の福祉と医療の向上に資することを目的としている。

<支援内容及び方法>

支援内容には以下のものがある。

ア 処遇、相談

関係機関が抱えている処遇の複雑困難な事例について、定例及び緊急の事例検討会に参加し今後の支援への助言、ケアマネジメント、地域関係者との同行訪問等による支援を行う。その中で、集中的な支援が必要な事例に対し、当センターのアウトリーチ支援導入の検討を行う。事例検討会に至らない事例でも、処遇上の意見や医療情報・福祉サービス情報等の提供を行う。また、心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議等に参加して助言、ケースへの支援等を行う。

イ 情報知識の提供

精神保健福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び心神喪失者等医療観察法等の法律・制度に関すること並びに地域の社会資源に関する情報及び知識の提供を行う。

ウ 機関・組織への業務協力

機関・組織の会議に参加し、業務内容の検討や運営に必要な助言を行う。

また、講演会・研修会等に講師・助言者・運営協力者を派遣する。

エ 東京都及び精神保健福祉センター主催事業への協力

東京都及び精神保健福祉センター主催事業の運営に協力する。社会適応訓練事業の面接・調査を実施し、運営協議会に職員を派遣する。

支援の方法は、「来所、出張、電話・FAX・メール」による。最近では、電子メールによる情報提供も増加している。

<令和元年度の技術援助の特徴>

地域で生活する精神障害者の中には、未治療や医療中断等、あるいは精神障害と知的障害や発達障害等との重複により地域定着が困難なケースなどが見受けられる。

このような地域の複雑困難ケースについて、保健所や市町村等からの依頼により、助言や同行訪問等の支援（技術援助等）のほか、当センターのアウトリーチ支援や中部総合精神保健福祉センターでの短期宿泊事業の導入についても念頭におきつつ、各ケースの事例検討会等に積極的に参加した。

最近では支援依頼内容が多様化し、個々のケースの支援方針を検討する際に、地域特性やニーズを最大限考慮する必要があることから、臨時の同行訪問や事例検討会も増えている。

(1) 技術援助実績

令和元年度の事業実績は、表1-1から表1-4のとおりであった。

表1-1 機関別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
保健所	1,526	997	54	334	133	8	
行政	市町村等	752	289	56	389	15	3
	国都道府県	165	53	11	39	60	2
医療機関	73	31	14	25	1	2	
教育機関	11	3	6	2	0	0	
就労関係	7	3	4	0	0	0	
その他	329	230	15	67	15	2	
総 数	2,863	1,606	160	856	224	17	

表1-2 年度別・援助内容別件数

(件)

区 分		処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他
平成27年度	2,038	1,328	77	363	252	18
平成28年度	1,916	1,146	68	348	348	6
平成29年度	2,052	1,082	72	516	345	37
平成30年度	2,501	1,407	167	719	190	18
令和元年度	2,863	1,606	160	856	224	17

表1-3 援助項目別・方法別・援助内容別件数

(件)

区 分	合計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
合 計	2,863	1,606	160	856	224	17	
援 助 項 目	薬物・アルコール等相談	64	37	19	4	2	2
	思春期相談	21	15	5	1	0	0
	心の相談	16	7	1	5	3	0
	認知症等相談	87	50	1	36	0	0
	施設利用	0	0	0	0	0	0
	社適事業	159	8	1	12	137	1
	一般精神	2,285	1,351	122	737	61	14
	地域育成	0	0	0	0	0	0
	行政関連	231	138	11	61	21	0
方 法	来所	42	24	5	12	0	1
	出張	938	585	26	263	58	6
	電話・文書	1,883	997	129	581	166	10

注)社適事業＝社会適応訓練事業

表1-4 年度別・援助項目別件数

(件)

区 分	合計	薬物・アルコール等相談	思春期相談	心の相談	認知症等相談	施設利用	社適事業	一般精神	地域育成	行政関連
平成27年度	2,038	89	58	30	23	19	248	1,367	0	204
平成28年度	1,916	109	40	29	87	8	267	1,157	0	219
平成29年度	2,052	39	14	11	45	20	350	1,073	0	500
平成30年度	2,501	43	9	16	69	9	220	1,846	0	289
令和元年度	2,863	64	21	16	87	0	159	2,285	0	231

注)社適事業＝社会適応訓練事業

(2) 保健所、市町村等への支援

ア 地域精神保健福祉連絡協議会等への参加支援

保健所における地域精神保健福祉連絡協議会の地区別分科会や専門部会等に参加し、各種の情報を提供するとともに、地域ニーズ及び課題等の関連情報の収集を行った。

イ 事例検討会への参加

保健所や市町村等が対応に苦慮している事例に関する事例検討会に、当センター医師・専門職が参加し、必要に応じて事例検討後に同行訪問や面接相談等の協力支援を行った。

令和元年度の事例検討会への参加は110回であった。詳細は次のとおりである

(図1-1、1-2)。そのうち、法律問題等事例検討会は計9回実施した(表1-5)。

図1-1 事例検討会の依頼の内訳(n = 110)

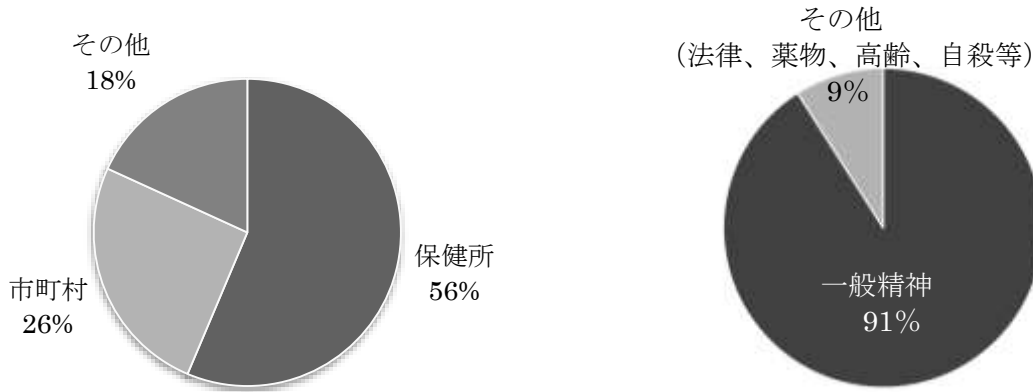


表1-5 令和元年度 法律問題等事例検討会の実施状況

開催日	テーマ
令和元年4月25日	両親の根深い医療不信による自宅軟禁状態での病状悪化ケースへの支援について ②
令和元年7月18日	父が疾患を認めない措置入院者の医療の継続のために必要な体制整備について
令和元年7月23日	ほぼ未治療と思われる近隣苦情ケースを精神科医療に繋げるうえでの法的問題の整理と支援方法について ①
令和元年8月20日	両親の根深い医療不信による自宅軟禁状態での病状悪化ケースへの支援について ③
令和元年10月31日	死亡例について情報共有を行い、今後の対応に生かし、各機関のより良き連携に生かす
令和2年1月10日	近隣苦情対応での法的問題整理を行い、精神障害者事例への支援に役立つ
令和2年1月24日	強迫行為で引きこもる本人との接触ができないケースへの対応
令和2年1月31日	身寄りのない事例の対応における法的問題の整理について
令和2年1月31日	ほぼ未治療と思われる近隣苦情ケースを精神科医療に繋げるうえでの法的問題の整理と支援方法について ②

(3) 講演・研修会等

保健所、市町村、教育関係機関、就労支援機関、法律関係機関（保護観察所等）、社会福祉協議会等からの依頼で、講演会や研修会等の講師を当センター医師及び専門職スタッフが務めた。総数は37件で、テーマは「一般精神～精神疾患の理解と対応～」が最も多く、次いで「依存症」「自殺対策関連」が多い。その他、「発達障害」「高齢者関連」「思春期関連」「メンタルヘルス」等、依頼されるテーマは多岐にわたっている。

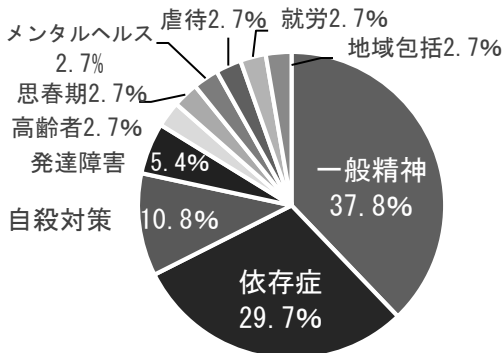


図1-3 講演会・研修会等のテーマ内訳(n=37)

(4) 多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会

多摩地域の精神保健福祉活動の推進を図るため、市町村及び保健所の職員を対象に、地域ニーズを反映したテーマを設定し、精神保健福祉担当者業務連絡会を実施した。

市町村間で情報交換できる貴重な場であり、今後もタイムリーな連絡会の実施を望む声が多かった。

<令和元年度多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会> 以下敬称略

日 時 令和2年2月20日(木曜日)

場 所 多摩総合精神保健福祉センター 研修室

参加者 45名(市町村、保健所職員、精神保健福祉センター等職員)

テーマ 「措置入院者の退院後支援について」

— 東京都版退院後支援ガイドラインを受けて —

内 容 ●話題提供

「措置入院者の退院後支援について」

— 東京都版退院後支援ガイドラインを受けて —

多摩総合精神保健福祉センター 所長 井上 悟

(5) 精神障害者社会適応訓練事業

ア 多摩地域社会適応訓練事業所の現状

令和元年度に訓練生を受け入れた協力事業所は多摩地域全体で4か所であった。

イ 多摩地域社会適応訓練者の現状

令和元年度訓練者数は6人であった。そのうち新規訓練生は1人であり、また5人の訓練生が本事業を修了した。

ウ 多摩地域社会適応訓練生及び協力事業所への支援、事業運営への協力

本事業は訓練生1人につき3年間利用が可能である。新規以降、原則6か月毎に保健所と共に訓練生や協力事業主との面接及び調査を行い、月1回開催される運営協議会で報告した。

その他、随時、保健所や協力事業主の相談に対応する等、本事業の円滑な運営に協力した。

表1-6 年度別・社会適応訓練稼働事業所数、訓練者数の推移

区 分	稼働協力事業所数 全都／多摩地域	訓練者数(人) 全都／多摩地域
平成27年度	33／17 (1)	49／31 (16)
平成28年度	31／14 (1)	49／31 (11)
平成29年度	22／9 (0)	31／19 (4)
平成30年度	21／10 (0)	25／12 (4)
令和元年度	9／4 (0)	11／6 (1)

注)()内は多摩地域の新規の数

2 精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神障害者地域移行体制整備支援事業

精神科病院に長期入院している精神障害者への働きかけや病院と地域との調整を行うコーディネーターの配置などにより、入院中の精神障害者の円滑な地域移行やその後の安定した地域生活を支える体制整備を図ることを目的として、平成24年度から「精神障害者地域移行体制整備支援事業」を実施している。

【根拠】

精神障害者地域移行体制整備支援事業実施要綱（23福保障精第1377号）
 精神障害者地域移行促進事業実施要領（23福保障精第1413号）
 グループホーム活用型ショートステイ事業実施要領（23福保障精第1414号）
 地域生活移行支援会議実施要領（23福保障精第1424号）

【令和元年度実施内容】

(1) 精神障害者地域移行促進事業（6か所の社会福祉法人等へ委託）

ア 地域移行・地域定着促進事業

指定一般相談支援事業者等に対する地域移行・地域定着に向けた専門的な指導・助言を行うとともに、地域生活に関する体制づくりを支援するなど、精神障害者の地域移行・地域定着を促進する。事業の実施に当たっては、ピアサポーターの育成及びピアサポート活動を活用する。

表2-1 地域移行促進事業者(令和元年度 委託事業者)

	所在地	事業所名
1	世田谷区	地域生活支援センター サポートセンターきぬた
2	世田谷区	社会福祉法人 めぐはうす
3	荒川区	相談支援センター あらかわ
4	八王子市	多摩在宅支援センター 円
5	三鷹市	指定相談支援事業所 野の花
6	国分寺市	地域生活支援センター プラッツ

注)区部の事業者も、多摩地域の協力病院の窓口を担当している。

イ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

精神障害者の視点を重視した支援の充実等のためピアサポーターの育成を図る。育成に当たっては、ピアサポーターの活用が図られるよう、事業者に対し必要な研修等を行う。

また、研修等を受講したピアサポーターの活動の場の拡大を目指すため、関係機関と連携し活用の推進に向けた体制を整備する。

ウ 地域移行関係職員に対する研修

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進し、円滑かつ効果的な支援が行われるよう地域移行関係職員に対する研修を実施する。

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（5か所の社会福祉法人等へ委託）

精神障害者グループホームに併設した専用居室等を使用して、地域生活のイメージ作りや退院後の病状悪化防止のためのショートステイを実施する。（多摩地域の事業所は表2-2の3～5までの3か所）。

表2-2 グループホーム活用型ショートステイ事業者(令和元年度)

	所在地	事業所名
1	足立区	グループホーム仲
2	練馬区	サンホーム
3	八王子市	グループホーム駒里
4	東村山市	グループホームみのり荘
5	国分寺市	ピア国分寺

(3) 地域生活移行支援会議

保健・医療・福祉の関係者により、本事業に係る活動の報告や評価を行うとともに、地域包括ケアシステムを見据えた効果的な支援体制構築に向けた協議を行う。

地域生活移行支援会議は、障害者施策推進部精神保健医療課が都全体における総合的な事項を扱うこととして年2回開催し、(総合)精神保健福祉センターは地域の実情に応じて圏域別会議を開催した。

【令和元年度事業実績】

(1) 精神障害者地域移行促進事業

ア 地域への働きかけ

① 市町村への働きかけ

センター担当地域市町村(西多摩圏域、南多摩圏域、北多摩西部圏域、北多摩南部圏域、北多摩北部圏域)の障害福祉主管課等を委託事業所とともに訪問し、事業の説明・協力依頼を行い、各市の精神保健福祉施策の進捗状況等を確認し、事業の推進に向けた働きかけを行った。

② 関係機関(相談支援事業所)への働きかけ

相談支援事業所等のネットワーク会議である相談支援事業所連絡会(多摩地域)「きたなんの会」「TTN」「北北特定会」に出席し、進捗状況の確認や情報提供を行った。

表2-3 指定一般相談支援事業所等への指導・助言(令和元年度以降)

機関と内容	件数
指定一般相談支援事業所への指導・助言	1,122
関係機関への連絡調整	6,252
会議等への参加	1,035

表2-4 地域の相談支援事業者連絡会実施状況

連絡会	対象地域・参加機関	開催頻度
きたなんの会	北多摩南部圏域の相談支援事業者(随時、市・病院も参加)	年3~4回
TTN	北多摩西部圏域の相談支援事業者	年3~4回
北北特定会	北多摩北部圏域の相談支援事業者(地域活動支援センター中心)	年3~4回

イ 医療機関への働きかけ

都内63協力病院のうち、センター担当地域にある44の協力医療機関に対して、事業説明、事業推進のための連携・協力体制について調整・相互確認、院内研修等への協力を行った。

ウ 委託事業所への支援

当センターは「多摩在宅支援センター 円」、「指定相談支援事業所 野の花」、「地域生活支援センタープラッツ」の3か所の委託事業所を支援している。毎月行われる委託事業所との連絡会において情報交換、進捗状況を確認のほか、必要に応じて適宜助言・関係調整・支援協力を行った。

エ ピアサポーターの育成及びピアサポートの活用を推進するための体制整備

令和元年度は、前年度実施したピアサポート活動実態調査の結果を踏まえ、今後のピアサポート活動の在り方について検討を行った。

表2-5 ピアサポーターの活動(令和元年度)

活動内容	実施状況
総活動数	153回
実施場所	70か所
延べピアサポーター数	797人

オ 地域移行関係職員に対する研修

委託事業所が行う研修の実施に向けて、検討会を設け、協議を行った。研修の実施に当たっては、運営及び講師として協力した。

表2-6 地域移行関係職員に対する研修(令和元年度)

研修名	回数等	参加者
地域移行関係職員に対する研修 (圏域別研修) 【委託事業者が担当圏域ごとに実施】	区中央部・区南部・区東部	2日制 2回 ①21名 ②45名
	区西南部・西部	2日制 2回 ①42名 ②40名
	区西北部	2日制 1回 47名
	区東北部	2日制 1回 30名
	西多摩	2日制 1回 17名
	北多摩西部	2日制 1回 31名
	北多摩南部	2日制 1回 29名
	北多摩北部	2日制 1回 38名
	南多摩	2日制 2回 ①24名 ②27名

(2) グループホーム活用型ショートステイ事業（5か所の社会福祉法人等へ委託（表2-2））

「駒里」、「みのり荘」、「ピア国分寺」において受け入れ会議に参加し、受け入れの可否や個別支援についての助言、病院・地域関係機関との調整を行った。

表2-7 グループホーム活用型ショートステイ事業実績

年度	委託事業数	利用者数(名)	利用日数(日)
平成27年度	5	76	763
平成28年度	5	98	887
平成29年度	5	120	961
平成30年度	5	125	1,153
令和元年度	5	93	886

(3) 地域生活移行支援会議 圏域別会議

地域移行、地域定着の推進を図るために、自治体に対して実施した事前アンケートをもとに自治体・相談支援機関・医療機関との間で意見交換等を行った。

表2-8 地域生活移行支援会議 圏域別会議 開催状況(令和元年度)

<多摩総合精神保健福祉センター 開催状況>

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加人数	内容
北多摩西部	立川市・昭島市 国分寺市・国立市 東大和市・武蔵村山市	令和元年 7月18日 (木) 多摩消費生活センター	・8病院 ・6市障害福祉主管課 ・6市10指定一般相談支援事業所等 ・1市地域活動支援センターⅠ型 ・多摩立川保健所 ・4地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	41人	1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の進め方 3 長期入院患者のニーズ調査について ～ 荒川区の取組～ 4 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告意見交換
西多摩	青梅市・福生市 羽村市・あきる野市 瑞穂町・日の出町 奥多摩町・檜原村	令和元年 8月29日 (木) 青梅市役所	・6病院 ・6市町村障害福祉主管課 ・4市4指定一般相談支援事業所等 ・西多摩保健所 ・5地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	37人	1 令和元年精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の進め方 3 三鷹市基幹相談支援センターにおける地域移行・地域定着の取組について 4 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告
北多摩南部	武蔵野市・三鷹市 府中市・調布市 小金井市・狛江市	令和元年 9月11日 (水) 多摩府中保健所	・8病院 ・6市障害福祉主管課 ・6市10指定一般相談支援事業所等 ・多摩府中保健所 ・3地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	42人	1 令和元年精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指した取組～協議の場の設置に向けて～(東村山市) 3 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告
北多摩北部	小平市・東村山市 清瀬市・東久留米市・ 西東京市	令和元年 9月18日 (水) 多摩小平保健所	・9病院 ・4市障害福祉主管課 ・5市8指定一般相談支援事業所等 ・多摩小平保健所 ・3地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	39人	1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 3 国分寺市地域自立支援協議会 精神保健福祉部会の取組について 4 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告
南多摩	八王子市・町田市 日野市・多摩市 稲城市	令和元年 9月26日 (木) 多摩総合精神保健福祉センター	・13病院 ・4市障害福祉主管課 ・4市10指定一般相談支援事業所等 ・南多摩保健所・八王子市保健所・町田市保健所 ・4地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課	48人	1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指した取組～協議の場の設置に向けて～(東大和市) 4 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告

<区部圏域での開催状況>

圏域	圏域区市町村	開催日 (開催場所)	参加機関	参加 人数	内容
区西南部 区西部	新宿区・目黒区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区	令和元年 7月23日(火) 東京都健康プラザハイジア	<ul style="list-style-type: none"> ・7病院 ・6区行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・6区10指定一般相談支援事業所等 ・6地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課 	48人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組について 江戸川区の取組「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの確立を目指して」 3 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4 意見交換
区西北部 区東北部	豊島区・北区・板橋区・練馬区・荒川区・足立区・葛飾区	令和元年 7月9日(火) 東京都心身障害者福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・12病院 ・7区行政機関(障害福祉主管課・精神保健主管課) ・7区10指定一般相談支援事業所等 ・5地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課 	52人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組について 世田谷区の取組「平成30年度第1回世田谷区精神障害者等支援連絡協議会(資料編)」 3 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4 意見交換
区中央部 区南部 区東部	千代田区・中央区・港区・文京区・台東区・品川区・大田区・墨田区・江東区・江戸川区	令和元年 7月30日(火) 東京都健康プラザハイジア	<ul style="list-style-type: none"> ・9病院 ・10区行政機関(障害福祉・精神保健主管課) ・9区15指定一般相談支援事業所等 ・6地域移行促進事業者 ・3(総合)精神保健福祉センター ・障害者施策推進部精神保健医療課 	61人	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度精神障害者地域移行体制整備支援事業について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組について 杉並区の取組「地域移行(退院支援)に関わる杉並区の取組について」 3 各機関からの地域移行・地域定着に係る状況報告 4 意見交換

【令和元年度の特徴】

令和元年度は事業内容を病院担当制からエリア担当制に変更して2年目となり、都委託事業所が行った指定一般相談支援事業所等への助言指導件数は1,062件から1,122件へと増加した。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、各自治体での取組が進む中、協議の場づくりや長期入院患者のニーズ調査等に関する相談等が増加してきている。

(1) 多摩総合精神保健福祉センターにおける取組

当事業は、地域体制整備担当を中心に所内援助担当と連携しながら、福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課及び中部総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センターの地域体制整備担当と協働し実施している。

平成29年度までの事業実施により、精神科医療機関（協力病院）内にて地域移行促進事業者の地域移行コーディネーターらが、病棟内OTグループ等へ定期的に参加し、長期入院の方に対する退院への動機づけ支援を行った結果、病院職員から個別の相談が多数挙げられるようになった。

平成30年度から、エリア担当として地域移行コーディネーターは、精神科医療機関への支援として院内職員に対する研修に協力し、地域相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）等に対し、個別の事例に対する支援の方法等の助言を行うことで、地域づくりを行ってきた。

また、地域移行支援を実施する事業者が少ない状況にあり、区市町村主催の連絡会等で引き続き地域移行推進への働きかけを行った。

各精神保健福祉センターの地域体制整備担当は、各担当地域での事業運営・調整のみにとどまらず、地域移行体制整備支援事業の事業担当として、都が主催する会議や研修への協力を行うとともに都全体での事業展開や当センター研修担当が主催する研修の企画・運営への協力等を行い、人材育成を行った。

(2) 地域体制整備担当業務実績

【地域体制整備担当の実績】

＜対象機関別件数＞

表2-9 技術援助

年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
対象機関	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
保健所	1	12	78	91	1	13	48	62	1	14	73	88	0	9	36	45	0	10	7	17
市町村	0	8	73	81	0	12	90	102	0	43	160	203	0	26	158	184	0	25	96	121
国・都・県	1	109	294	404	0	92	290	382	6	101	232	339	1	77	227	305	3	38	220	261
医療機関	0	48	175	223	2	48	228	278	0	23	208	231	0	25	137	162	0	21	102	123
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	15	0	0	0	0	1	4	16	21
計	2	177	620	799	3	165	656	824	7	182	687	876	1	137	558	696	4	98	441	543

表2-10 組織育成

(件)

年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
指定相談センター	2	23	314	339	1	28	220	249	1	39	224	264	1	48	413	462	0	41	236	277
介護給付系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
居住給付系	1	16	62	79	0	23	88	111	0	18	74	92	0	21	75	96	0	15	39	54
就労支援機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当事者会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
ネットワーク	0	2	1	3	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	0	2	0	0	0	0
計	3	41	377	421	1	52	308	361	1	58	299	358	1	71	488	560	0	56	282	338

注1) 指定相談センター＝精神保健福祉を主務とする相談機関(地域活動支援センター、指定相談事業所など)

注2) 介護給付系＝総合支援法の在宅福祉サービスを提供するもの(ホームヘルパー、生活訓練など)及び訪問看護ステーション

注3) 居住給付系＝総合支援法で居住サービスを提供するもの(グループホーム)

注4) ネットワーク＝精神保健福祉に係る地域の公的及び民間機関の恒常的な組織(とうきょう会議など)

<援助分類項目別件数>

表2-11 技術援助

(件)

援助内容	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	0	6	15	21	1	7	26	34	0	5	25	30	0	5	33	38	0	4	47	51
情報・知識の提供	1	2	191	194	0	5	119	124	0	1	87	88	0	0	112	112	0	0	0	0
機関・組織への業務協力	1	91	141	233	1	81	207	289	2	99	220	321	1	79	279	359	1	51	110	162
都・センター主催事業	0	78	273	351	1	72	304	377	5	77	355	437	0	53	134	187	3	41	286	330
計	2	177	620	799	3	165	656	824	7	182	687	876	1	137	558	696	4	96	443	543

表2-12 組織育成

(件)

援助内容	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計	来所	出張	電話・メール	合計
処遇・相談	0	6	27	33	0	22	42	64	0	18	48	66	0	20	24	44	0	1	5	6
情報・知識の提供	0	0	50	50	0	1	60	61	0	0	73	73	0	0	76	76	0	0	1	1
機関・組織への業務協力	3	30	215	248	1	29	117	147	0	34	132	166	1	50	222	273	0	45	98	143
都・センター主催事業	0	5	85	90	0	0	89	89	1	6	46	53	0	1	166	167	0	10	178	188
計	3	41	377	421	1	52	308	361	1	58	299	358	1	71	488	560	0	56	282	338

3 組織育成

組織育成では、主として地域における精神保健福祉活動に携わる民間の組織・団体(※)の活動を支援することにより、精神障害者の生活の質と福祉の向上を目的としている。

(※) 地域活動支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、グループホーム等の障害福祉サービス事業所や家族会、ボランティアグループ、自助グループ等の組織や団体

<令和元年度の組織育成の特徴>

今年度も「東京都地域移行体制整備支援事業」の方針を踏まえ、地域体制整備担当と連携しながら、地域移行促進事業者、グループホーム活用型ショートステイ事業所等の関係事業所に対し、支援を行った。

また、民間事業所等主催の各種会議に参加し、事業運営に関する情報提供・助言・調整や個別支援への助言を行った。

(1) 就労移行支援、就労継続支援等事業所

依頼に応じて、助言や情報提供を行った。

(2) グループホーム

運営委員会に参加し、情報の提供や利用者への処遇対応及び運営について助言を行った。

また、東京都精神障害者共同ホーム連絡会等に参加し、情報交換及び情報提供を行った。

(3) 地域活動支援センター

多摩地域の地域活動支援センターに対しては、依頼に応じて助言や情報提供、学習会への講師派遣等の支援を行った。

(4) 自助グループ

ライフパートナー等当事者活動に対し、必要に応じて支援を行った。

(5) 家族会

各地域の定例会や総会への参加、学習会の講師派遣等の支援を行った。

表3-1 施設別・援助内容別件数

(件)

区分	合計	処遇・相談	情報・知識の提供	機関・組織への業務協力	当センター主催等の業務運営	その他	
合計	2,863	1,606	160	856	224	17	
援助項目	薬物・アルコール等相談	64	37	19	4	2	2
	思春期相談	21	15	5	1	0	0
	心の相談	16	7	1	5	3	0
	認知症等相談	87	50	1	36	0	0
	施設利用	0	0	0	0	0	0
	社適事業	159	8	1	12	137	1
	一般精神	2,285	1,351	122	737	61	14
	地域育成	0	0	0	0	0	0
行政関連	231	138	11	61	21	0	
方法	来所	42	24	5	12	0	1
	出張	938	585	26	263	58	6
	電話・文書	1,883	997	129	581	166	10

注) 就労移行・就労継続等＝就労移行支援事業所・就労継続支援事業所等

表3-2 援助項目別・方法別・援助内容別件数

(件)

	区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織へ の業務協力	当センター主催等 の業務運営	その他	
	件 数	384	87	27	252	17	1	
内 訳	薬物・アルコール等相談	9	3	4	2	0	0	
	思春期相談	0	0	0	0	0	0	
	心の相談	0	0	0	0	0	0	
	認知症等相談	3	2	0	1	0	0	
	施設利用	0	0	0	0	0	0	
	社会適応訓練事業	10	0	0	0	10	0	
	一般精神	353	79	22	245	6	1	
	地域育成	0	0	0	0	0	0	
	行政関連	9	3	1	4	1	0	
	方法	来所	9	3	2	4	0	0
		出張	135	22	3	104	5	1
		電話・文書	240	62	22	144	12	0

表3-3 年度別・援助内容別件数

(件)

区 分	合 計	処遇・相談	情報・知識 の提供	機関・組織 への業務協力	当センター主催 等の業務運営	その他
平成27年度	291	63	29	155	41	3
平成28年度	273	41	14	162	52	4
平成29年度	382	79	40	178	78	7
平成30年度	392	57	66	206	61	2
令和元年度	384	87	27	252	17	1

表3-4 年度別・援助項目別件数

(件)

区 分	合 計	薬物・アルコ ール等相談	思春期 相談	心の 相談	認知症 等相談	施設 利用	社適 事業	一般 精神	地域 育成	行政 関連
平成27年度	291	9	1	6	0	2	47	182	1	43
平成28年度	273	5	0	2	2	0	49	193	0	22
平成29年度	382	9	2	7	5	12	91	219	4	33
平成30年度	392	2	2	3	2	6	57	296	0	24
令和元年度	384	9	0	0	3	0	10	353	0	9

注)社適事業＝社会適応訓練事業

4 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談の概要

多摩地域の住民のこころの健康と精神保健福祉向上のため、精神保健福祉相談を実施している。相談形式として、電話による相談と来所による面接相談を実施している。

電話相談	来所相談	
こころの電話相談	一般相談	
	一般的な精神保健福祉に関する相談	・来所(面接)相談
	特定相談	
	薬物・アルコール等の依存、嗜癖行動等に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 ・再発予防プログラム(TAMARPP) ・家族教室
ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談 ・本人グループ ・家族教室 	

ア 電話相談－「こころの電話相談」

「こころの電話相談」は、住民の精神保健福祉に関する相談窓口として位置づけられ、精神保健福祉全般の相談に対応している。相談は、精神的不調、不適応や発達の問題、病気・障害に関する悩み、診療機関、リハビリ、就労等に関する問い合わせなど多岐にわたり、頻回に利用する人も多い。相談内容を傾聴し、適宜情報提供と必要な助言を行っている。対面での相談を希望される場合は来所相談（面接）で対応している。

イ 来所相談

「こころの電話相談」を通じた予約により、来所による面接を実施している。一般的な精神保健福祉に関する相談は「一般相談」として、また、薬物・アルコール等の依存やギャンブル等の行動嗜癖に関する相談と、ひきこもり等の思春期・青年期に関する相談は「特定相談」として予約を受けている。問題の整理や方向づけを助言・提案しながら、必要に応じて制度・サービスの利用、医療機関や地域社会資源等の利用につなげている。

「特定相談」においては、来所相談（個別相談）のほか、本人グループ活動、家族教室といった集団プログラムを実施している。

(2) 精神保健福祉相談の実績

近年、相談形態は「こころの電話相談」が全体の8割以上を占めており、相談の入り口としての役割が大きいこと、住民にとっての利用のしやすさがうかがえる。相談内容別に見ると、「精神障害関連」が半数以上であり、精神科や心療内科受診歴のある方からの相談が多数を占めているが、平成28年度以降減少している。令和元年度は「心の健康」と「思春期・青年期」の件数が増加した。

表4-1 精神保健福祉相談内容及び形態別延べ件数(令和元年度) (件)

内容	形態	来所相談			こころの 電話相談	計	(構成比)
		電話・文書	面接	訪問			
アルコール・他嗜癖		140	341	1	371	853	7.9%
	アルコール	51	104	1	154	310	2.9%
	ギャンブル	68	149	0	123	340	3.2%
	その他アディクション	21	88	0	94	203	1.9%
薬物関連		108	131	1	107	347	3.2%
思春期・青年期		160	429	2	434	1,025	9.5%
高齢者		0	0	0	180	180	1.7%
精神障害関連		88	42	2	5,735	5,867	54.4%
心の健康		13	58	0	2,349	2,420	22.4%
施設利用相談		0	0	0	98	98	0.9%
計 (構成比)		509 (4.7%)	1,001 (9.3%)	6 (0.1%)	9,274 (85.9%)	10,790	100.0%

注1) 関係機関からの相談は技術援助として別途計上

注2) 「電話・文書」では来所相談を継続している相談者や関係機関との電話や文書連絡のやり取りを計上

注3) 「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注4) 「心の健康」は精神科の受診歴のない人からの相談。「精神障害関連」は受診歴のある人からの相談

注5) 「施設利用相談」は「こころの電話相談」を除き、生活訓練科で対応

表4-2 精神保健福祉相談 年度別延べ件数 (件)

内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		アルコール・他嗜癖	960	817	906	1,029
	アルコール	472	408	326	387	310
	ギャンブル	307	288	366	440	340
	その他アディクション	181	121	214	202	203
薬物関連		690	594	400	343	347
思春期・青年期		638	761	789	877	1,025
高齢者		73	94	81	144	180
精神障害関連		8,355	7,811	7,036	6,628	5,867
心の健康		2,121	1,528	1,935	2,024	2,420
施設利用相談		95	70	102	98	98
計		12,932	11,675	11,249	11,143	10,790

ア 「こころの電話相談」実績

電話相談は、本人からの相談が最も多い。内容では「精神障害関連」「心の健康」が大半を占めており、総件数としては緩やかに減少傾向にある。（表4-3、表4-4）

新規相談経路を見ると、「インターネット」経由で電話相談に至る人が最も多く、約半数を占めた。（表4-5-①、②）

表4-3 電話相談 相談者別件数（件）

相談者	件数	構成比
本人	7,796	84.1%
父親	137	1.5%
母親	704	7.6%
子供	110	1.2%
配偶者	234	2.5%
他の家族・親族	166	1.8%
家族以外の友人等	57	0.6%
関係機関職員	54	0.6%
不明	16	0.2%
計	9,274	100%

表4-4 電話相談 年度別相談内容件数（件）

内容	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
アルコール・他嗜癖		364	323	344	427	371
	アルコール	208	166	153	205	154
	ギャンブル	97	117	120	134	123
	その他アディクション	59	40	71	88	94
薬物関連		92	84	103	120	107
思春期・青年期		306	324	290	342	434
高齢者		73	94	81	144	180
精神障害関連		7,911	7,475	6,848	6,465	5,735
心の健康		2,078	1,487	1,900	1,992	2,349
施設利用相談		95	70	102	98	98
計		10,919	9,857	9,668	9,588	9,274

表4-5-①

電話相談経路別件数

区分	件数
新規相談	2,071
再相談	7,203
計	9,274

表4-5-② 電話相談 新規相談経路の内訳

相談経路	件数	構成比
保健所	53	2.6%
市町村	63	3.0%
他の精神保健福祉センター	44	2.1%
ひまわり(医療機関案内)	16	0.8%
警察・司法・少年センター	29	1.4%
ハローワーク・障害者職業センター	3	0.1%
地域包括支援センター・高齢者施設	4	0.2%
都庁	27	1.3%
その他の公的機関	64	3.1%
健保組合・企業相談室	1	0.0%
民間相談機関・いのちの電話	46	2.2%
医療機関	104	5.0%
学校・教育関係機関	21	1.0%
福祉施設・就労継続支援事業所・グループホーム	28	1.4%
インターネット	1,057	51.0%
TV・新聞・本・雑誌	10	0.5%
当事者団体・家族会等	2	0.1%
広報・便利帳・パンフレット類・講演会	89	4.3%
電話帳・104	5	0.2%
その他	53	2.6%
知人・友人	62	3.0%
家族	47	2.3%
不明	243	11.7%
計	2,071	100%

イ 来所相談（面接）実績

来所相談（面接）は、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存の問題や、思春期・青年期問題に関する「特定相談」が多い。これは、依存の問題や青年期まで続くひきこもり問題への社会的関心の高まりとともに、当センター相談事業の特色、専門性が認知され定着したためと考えられる。

一方、「精神障害関連」や「心の健康」に関する相談については、病気への不安・疑問についての相談が最も多いが相談項目は多岐にわたっている。

また、本人の問題に巻き込まれ困っている家族からの相談が多いことから、家族の苦労を労いながら問題整理を援助し、本人の来所を含め、どのように相談や医療へつなげていくか相談対応している。

表4-6-① 面接相談 相談者実数

内容	令和元年度
アルコール・他嗜癖	192 (124)
アルコール	71 (40)
ギャンブル	94 (68)
その他アディクション	27 (16)
薬物関連	104 (41)
思春期・青年期	143 (99)
高齢者	0 (0)
精神障害関連	37 (21)
心の健康	32 (27)
計	508 (312)

表4-6-② 新規相談者 相談項目の内訳

相談項目	人数
家庭内暴力	3
子どもの養育上の問題	2
社会的問題行動・非行	3
診察内容に関すること	1
診療機関・相談機関に関すること	3
性格・人間関係の問題	8
ひきこもり	6
病気への不安・疑問・対応	11
職場・社会への不適応	5
その他	6
計	48

注1) ()内は新規相談者数

注2) 「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注3) 表4-6-②には、精神障害関連と心の健康の相談のうち新規相談者の相談内容別内訳を掲載した。アルコール関連、薬物関連、思春期・青年期については別項で掲載

表4-7 新規相談者の内訳

相談者	人数
本人	115
親(父・母)	142
配偶者(夫・妻)	37
他の家族(兄弟、子供、親族等)	18
計	312

注) 本人と家族で担当者を分けて対応した場合、それぞれにカウントした。

表4-8 新規相談者 来所経路の内訳

来所経路	人数	構成比
保健所	30	9.6%
市町村	12	3.8%
他の精神保健福祉センター	6	1.9%
ひまわり(医療機関案内)	1	0.3%
警察・司法・少年センター	20	6.4%
ハローワーク	0	0.0%
その他の公的機関	8	2.6%
健保組合・企業相談室	1	0.3%
民間相談機関	13	4.2%
医療機関	21	6.7%
学校・教育関係機関	13	4.2%
福祉施設・就労継続支援事業所	2	0.6%
インターネット	126	40.4%
TV・新聞・本・雑誌	5	1.6%
その他の広報・電話帳・104	1	0.3%
その他の関係機関	5	1.6%
家族	31	9.9%
知人・友人	11	3.5%
不明・その他	6	1.9%
計	312	100%

表4-9 新規相談者 医療機関における診断内訳(ICD-10)

診断名		人数
F0	症状性を含む器質性精神障害	1
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	12
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	13
F3	気分[感情]障害	26
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	10
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	2
F7	知的障害<精神遅滞>	5
F8	心理的発達の障害	18
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 詳細不明の精神障害	1
診断保留		43
未受診		181
不明		0
計		312

(3) 特定相談

アルコールや薬物等の依存や、ギャンブル等の行動嗜癖に関する問題は「薬物・アルコール等相談」として、ひきこもり等の思春期・青年期問題は「思春期・青年期相談」として、問題を抱えた本人、家族から直接相談を受けている。

特定相談は、「こころの電話相談」を通じた予約により、個別相談（面接）を実施する。個別相談を行った上で、集団プログラム（本人グループ、家族教室）を活用して対応する。常勤職員に加え、外部の専門相談員により相談対応している。

表4-10 特定相談事業実施状況

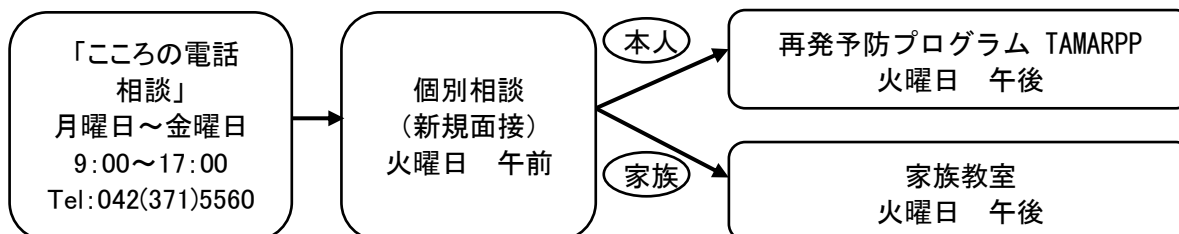
		時間	内容
思春期・青年期相談	月	午前	新規面接、継続面接、本人グループ
		午後	継続面接、家族教室、事例検討
薬物・アルコール等相談	火	午前	新規面接、継続面接
		午後	継続面接、本人グループ(再発予防)、家族教室、事例検討

ア 薬物・アルコール等相談

薬物・アルコール等相談は、平成4年9月から事業開始。

当センターでは、①個別相談（面接）、②再発予防プログラム、③家族教室の3本柱で事業を実施している。

図4-1 薬物・アルコール等相談の流れ



① 個別相談

「ココロの電話相談」に依存の問題や行動嗜癖に関する相談があり、来所面接の希望があれば、火曜日午前の個別相談枠で予約を受ける。その後、必要に応じて再発予防プログラム、家族教室の案内を行う。

相談内容は治療や回復の問題にとどまらず、違法薬物の使用・所持をめぐる裁判や借金・浪費等の債務整理、DVや家族間紛争、気分障害や発達障害との重複等、多岐に渡り、これまで以上に他機関との連携が求められている。

令和元年度は、薬物の新規相談がやや減少したが、再相談と延件数が微増した（表4-1 1、4-1 2）。一方、アルコールとその他アディクションがやや減少し、ギャンブルの新規相談が増加した。

表4-11 薬物・アルコール等相談 年度別相談件数 (件)

区分		年度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談実件数	アルコール・他嗜癖	160	153	167	199	192
	アルコール	85	80	65	84	71
	ギャンブル	54	50	67	84	94
	その他アディクション	21	23	35	31	27
	薬物関連	117	90	97	115	104
相談延件数	アルコール・他嗜癖	1,279	1,243	1,349	1,451	1,094
	アルコール	600	737	621	590	427
	ギャンブル	491	364	472	630	495
	その他アディクション	188	142	256	231	172
	薬物関連	1,550	1,226	834	757	767

注1)「その他アディクション」は浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注2)相談実件数は新規相談+再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注3)相談延件数は個別相談(面接・訪問・電話・文書)、グループワーク(家族教室・再発予防プログラム)参加者の合計である(「ココロの電話相談」を除く)。

表4-12 薬物・アルコール等相談 来所区分別相談者数 (人)

種別	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
アルコール	新規相談	56	42	36	47	40
	再相談	29	38	29	37	31
	計	85	80	65	84	71
ギャンブル	新規相談	31	32	49	59	68
	再相談	23	18	18	25	26
	計	54	50	67	84	94
その他 アディクション	新規相談	11	16	28	17	16
	再相談	10	7	7	14	11
	計	21	23	35	31	27
薬物	新規相談	48	33	52	63	41
	再相談	69	57	45	52	63
	計	117	90	97	115	104
合計	新規相談	146	123	165	186	165
	再相談	131	120	99	128	131
	合計	277	243	264	314	296

注)「再相談」は前年度からの継続相談の実数である。

表4-13 薬物・アルコール等相談 対象者の男女別相談者数 (人)

区分	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
新・再					
男	63	89	19	94	265
女	8	5	8	10	31
計	71	94	27	104	296

表4-14 薬物・アルコール等相談 対象者の年齢別相談者数 (人)

区分 年齢	アルコール・他嗜癖			薬物 関連						計
	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	有機溶剤等	覚せい剤	危険 ドラッグ	大麻	麻薬	その他	
10代	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4
20代	4	19	8	0	2	2	9	1	3	48
30代	13	32	7	0	17	3	6	0	7	85
40代	20	16	6	0	22	3	7	0	1	75
50代	14	19	6	0	16	0	0	0	0	55
60代	11	4	0	0	0	0	0	0	0	15
70歳以上	9	4	0	0	0	0	0	0	1	14
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	71	94	27	0	57	8	25	1	13	296

注1)「その他アディクション」は、浪費、窃盗、性犯罪等その他の嗜癖、依存の問題を計上

注2)「有機溶剤等」にはシンナーの他、ブタンガス(ライターガス、カセットコンロのガス)を含めた。

注3)「麻薬」にはコカインの他、LSD や MDMA 等の合成麻薬を含めた。

注4)「その他」には、処方薬(抗不安薬、睡眠薬等)、市販薬(鎮咳薬、鎮痛薬、総合感冒薬等)等を計上

薬物・アルコール等相談 新規相談者の内訳(図4-2、図4-3、図4-4、図4-5)

図4-2 アルコール(n=40)

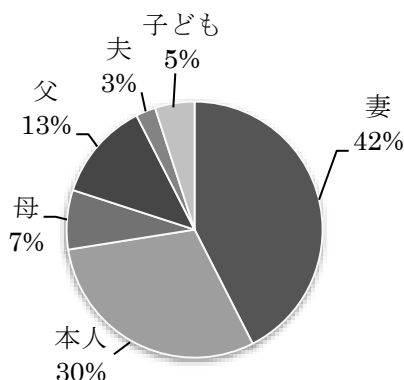


図4-3 ギャンブル(n=68)

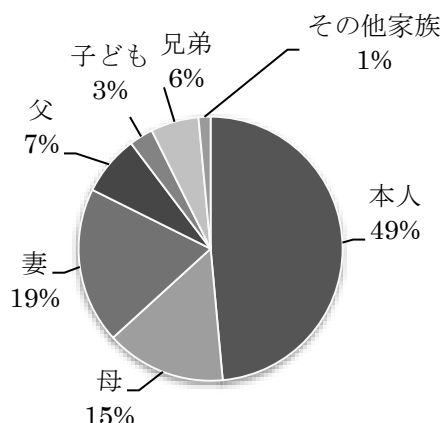


図4-4 その他アディクション(n=16)

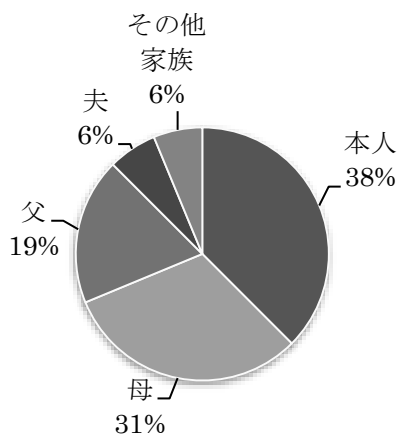
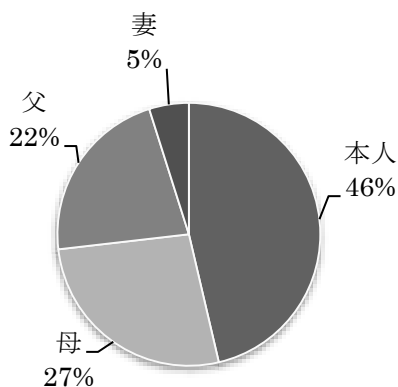


図4-5 薬物(n=41)



② 再発予防プログラム「タマープ」(TAMARPP)

アルコールや薬物等の問題で困った経験があり、それらを使わない生活を送りたいと考えている当事者を対象に平成19年4月から実施。認知行動療法のテキストを用いた1クール8回のプログラムであり、再発に至る流れを理解し、再使用の引き金(きっかけ)を特定し、避ける生活を計画的に組み立てることをテーマにしており、週1回火曜の午後に回復者スタッフのサポートを得ながら実施している。

令和元年度は年間48回開催し、延べ365人(実人員:本人47人、関係機関職員9人)の参加があった。

③ 家族教室

アルコールや薬物等の問題を抱える人の家族を対象として週1回火曜日に実施。精神科医師、ソーシャルワーカー、司法書士、弁護士、自助グループ、依存症回復支援施設スタッフ等の外部講師による講義とともに、当所職員による講義とグループワークを組み込んで依存症についての正しい知識と適切な対応について学ぶ機会を提供している。通常、家族教室は個別相談を受けた家族のみを対象としているが、家族教室の拡大版として、多摩地域の関係機関職員や個別相談を経していない家族等まで対象を広げた「公開講座」も年数回実施している。

令和元年度の家族教室は46回開催し(うち公開講座3回)、延べ774人(実人員:家族145人、関係機関職員46人)の参加があった。

病院や保健所、保護観察所等から家族教室参加を前提にした家族の紹介も多い。

表4-15 薬物アルコール等相談 グループワーク

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家族教室	回数	48	50	51	51	46
	参加人数	1,104	930	854	859	774
再発予防プログラム	回数	48	50	51	51	48
	参加人数	531	535	470	524	365

表4-16-① 家族教室実施プログラム

テーマ	実施回数
A 依存症とは	6
B 依存症と医療の役割	2
C 依存症と借金の問題	2
D 家族の対応	6
E 回復とは	9
F 精神科医によるQ&A	5
公開講座	3
家族の対応～実践編(グループワーク)	12
トピックス講座	1
計	46

表4-16-② 公開講座実施日とテーマ

7月30日	依存症と法律問題
10月29日	依存問題の個別的な理解と支援
12月17日	依存症と女性の回復

注1) 通常、家族教室は当所の個別相談を受けた家族のみを対象。公開講座は通常の家族に加えて多摩地域の関係機関職員まで対象を広げている。

表4-17-① 薬物・アルコール等相談

種別	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
継続	35	51	11	76	173
中断	7	21	3	6	37
終了	29	22	13	22	86
計	71	94	27	104	296

表4-17-② 薬物・アルコール等相談終了の内訳

種別	アルコール	ギャンブル	その他 アディクション	薬物	計
医療機関紹介	5	0	2	2	9
他の公的機関	0	0	1	0	1
進学・就労	0	0	0	1	1
知識・対応の習得	15	11	7	8	41
死亡	0	0	0	0	0
福祉・カウンセリング機関紹介	2	4	0	0	6
その他終了	7	7	3	11	28
計	29	22	13	22	86

表4-18 薬物関連 原因物質別内訳

	精神保健福祉相談(薬物関連)の原因物質別内訳	
	新規相談受理 件数(実人数)	延べ件数
覚せい剤	57	166
麻薬	1	3
大麻	25	88
有機溶剤	0	0
危険ドラッグ	8	15
その他(処方薬など)	13	75
計	104	347

グループワーク(薬物)における原因物質別内訳
延べ人数
303
2
141
0
17
64
527

注) 新規相談受理件数は、新規相談+再相談(年度新来)の実数である。

④ 関係機関連携・支援

家族教室、再発予防プログラムともに病院や保健所、他府県の精神保健福祉センター、弁護士等の関係機関職員の見学を随時受け入れている。再発予防プログラム「TAMARPP」の見学は、令和元年度は7機関から9名の参加があった。また、近年増加傾向にあるギャンブル等の行動嗜癖の相談に対応するため、物質依存と行動嗜癖を分けた「TAMARPP 対

象別セッション」を、令和元年度は7回実施した。

このほか、例年、東京保護観察所立川支部主催の保護者会・身元引受人会に講師として参加し、当センターでの薬物・アルコール等相談事業の取組を紹介している。東京保護観察所立川支部とは、平成25年より法務省地域支援ガイドライン試行等事業の連携モデル事業に協力し、平成27年7月からは薬物依存症者等処遇の連携事業として、保護観察対象者の当センター個別相談・再発予防プログラムの利用を受け入れている。

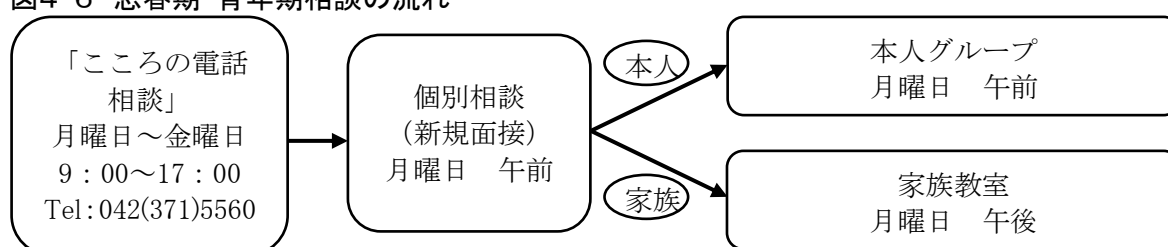
平成28年6月1日から「刑の一部の執行猶予制度」が施行となり、今後も身近な機関等から適切な支援を継続的に受けられるよう、一層の地域機関連携による支援が期待されている。

平成29年度からは、保護観察所内で立ち上げられた薬物再乱用防止プログラムに助言者として参加している。

イ 思春期・青年期相談

思春期・青年期相談では、個別相談（面接）と本人グループ及び家族教室を行っている。

図4-6 思春期・青年期相談の流れ



① 個別相談

「こころの電話相談」を窓口として、来所相談の希望があれば面接予約をし、原則として毎週月曜日の午前に個別に相談を受けている。その後、必要に応じて本人グループや家族教室の案内を行っている。対象者は、おおむね15～30歳の方で、相談内容は思春期・青年期の心の健康全般についてである。

令和元年度は相談実件数が大幅に増加した。ひきこもり問題への関心の高まり等、社会情勢が影響していると考えられる。

相談対象者は、男女別では例年男性の方が多く、令和元年度においても男女比は約2：1と男性の方が多かったが、前年度に比べると女性の相談件数が増加している。

年齢別では10代後半から20代前半が全体の約7割であるが、25歳以上も3割近くを占め、思春期・青年期の問題の遷延化傾向がさらに顕著になった（表4-21）。

相談内容では、無気力・ひきこもりを主訴とした来所相談が全体の約4割を占めるが、子どもの養育上の問題、学校・職場等における不適応、不登校の問題についての相談も増えている（表4-22）。

思春期・青年期相談の特徴として、最初から本人が相談の場に登場することは少なく、外での不適応等をきっかけとして社会参加が困難となり、親からなかなか自立できない状況の中、本人とどう関われば良いかわからない親からの相談が多い。

表4-19 思春期・青年期相談 年度別相談件数 (件)

区分 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談実件数	92	79	82	95	143
相談延件数	657	712	839	1,084	1,149

注1) 相談実数件数は新規相談＋再相談(前年度からの継続相談)の実数である。

注2) 相談延件数は個別相談(面接・電話・訪問・文書)の件数とグループワーク

(本人グループ・家族教室)の参加数である(「こころの電話相談」を除く)。

表4-20 思春期・青年期相談 来所区分別相談者数

区分	人数
新規相談	99
再相談	44
計	143

表4-21 思春期・青年期相談 対象者の男女別・年齢別相談者数 (人)

年度・性別 年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15歳未満	1	0	2	1	0	0	1	0	0	2
15～19歳	16	21	23	15	21	10	24	11	36	19
20～24歳	18	13	17	5	22	5	28	12	29	17
25歳以上	21	2	13	3	20	4	18	1	34	6
計	56	36	55	24	63	19	71	24	99	44

表4-22 思春期・青年期相談 年度別問題別内訳 (人)

内容	年度				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
病気への不安・疑問・対応	7	7	6	2	3
リハビリテーション・就労	6	6	3	2	4
進路について	1	0	3	1	3
子どもの養育上の問題	10	12	4	11	22
家族関係の問題	10	8	6	9	10
不登校	10	9	8	8	13
不適応(学校・職場等)	4	10	15	10	17
家庭内暴力	4	2	2	2	5
食行動の異常	2	0	1	0	2
無気力・ひきこもり	34	24	33	47	53
社会的問題行動(非行・ギャンブル)	3	0	0	2	4
希死念慮・自殺希図	0	0	1	0	2
自傷行為	0	0	0	0	3
人間関係の問題	0	1	0	0	0
性格の問題	1	0	0	1	2
計	92	79	82	95	143

注)相談の主たる項目を一つ選んで掲載している。

② 本人グループ

社会的ひきこもりの本人を対象としており、週1回月曜日の午前にプログラムを実施している。就労や他の社会資源につながる等で、参加者は幾分減少したが、令和元年度は平均3.9人/回、延べ169人の参加があった。活動内容に関しては月1回実施するスポーツ、アサーティブネストレーニングに加え、ボードゲーム、料理、散歩などのプログラムをメンバーとスタッフの話し合いで決めている。新しい取組として、ペンシルパルーンやキャンドル作り等の創作活動を行い、好評であった。

③ 家族教室

社会的ひきこもりや家庭内暴力、家族関係等で困っている家族を対象としており、概ね月1～2回月曜日の午後に全16回開催した。基本的には家族を対象としているが、家族教室の拡大版として、関係機関職員やテーマに関心のある一般市民も広く対象とした公開講座を年7回実施した。令和元年度は平均24.6人/回、延べ394人の参加があり、参加人数は前年度に続き増加した。内容は、前年度に引き続き「家族の対応シリーズ」として全6回、

ひきこもり当事者に対して実践できる具体的な手立てを伝える講座を実施した他、医師・専門家による講義やひきこもり経験者による体験談、体験型のグループワーク、アサーティブネストレーニング等を行った。

表4-23 思春期・青年期相談グループワーク

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本人グループ	回 数	45	46	45	43	42
	参加延数	217 (11)	186 (9)	195 (12)	222 (12)	164 (10)
家族教室	回 数	12	11	11	16	16
	参加延数	108 (33)	89 (58)	145 (97)	327 (164)	394 (139)

注) ()内は実数

表4-24 思春期・青年期家族教室のテーマ

回数	テーマ
1	【第1回・公開講座】思春期の“こころ”とひきこもり ～家族ができることとは何か～<家族の対応シリーズ①>
2	「私」と家族のコミュニケーション<アサーティブネストレーニング①> ～家族とのより良いコミュニケーションのために～
3	【第2回・公開講座】思春期における暴力とその対応 ～解決志向アプローチとは～
4	【第3回・公開講座】ちゃんと知りたいネットゲーム依存 ～予防と回復のために～①基礎・総論編
5	ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得～コミュニケーションが苦手な本人 へのアプローチ～<家族の対応シリーズ②>
6	「私」と家族の関係性① ワークショップ形式
7	問題行動の理解と暴力的行動の予防<家族の対応シリーズ③>
8	【第4回・公開講座】ちゃんと知りたいネットゲーム依存 ～予防と回復のために～②家族支援と環境の相互作用
9	【第5回・公開講座】発達障害が背景にあるひきこもり青年への 理解と支援
10	望ましい行動を増やす・身近な目標を立てる<家族の対応シリーズ④>
11	「私」と家族のコミュニケーション<アサーティブネストレーニング②> ～家族とのより良いコミュニケーションのために～
12	ひきこもりからの回復～事例に学ぶ～<家族の対応シリーズ⑤>
13	支援機関につながる/振り返り・まとめ<家族の対応シリーズ⑥>
14	【第6回・公開講座】思春期～青年期の親子関係を考える ～発達障害を視野に入れて～
15	【第7回・公開講座】ひきこもり体験者の声 ～「ジョブトレ」を利用して社会に一步踏み出す～
16	「私」と家族の関係性② ワークショップ形式

表4-25-①

思春期・青年期相談
転帰の内訳

区 分	人 数
継 続	77
中 断	12
終 了	54
計	143

表4-25-② 思春期・青年期相談 終了の内訳

区 分	人 数
医療機関紹介	6
他の公的機関紹介	2
進学・就労	4
知識・対応方法の習得	25
福祉・カウンセリング機関案内	3
その他・終了	14
計	54

5 アウトリーチ支援事業

(1) アウトリーチ支援事業の概要

多職種（医師、看護師、福祉職、心理職等）で構成するアウトリーチチームが、市町村・保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域の関係機関の人材育成を目的としている。

支援対象者は、未治療・医療中断等のため地域社会での生活に困難が生じ、通常を受診勧奨や福祉サービス等の利用の勧めに応じることができない状態にある精神障害者又はその疑いのある者で、保健所からの支援依頼を受けて事例ごとにアウトリーチチームを組み、事例検討会で情報を共有、支援方針や対応方法を検討し、6か月の期間を目途に下記の支援を行う。

ア 訪問支援

支援対象者に対する病状の診たて、生活状況の確認、本人・家族への心理・社会的サポート、受診勧奨等

イ 医療・福祉サービスの利用支援

本人同意のもと、受診同行や手続き等の窓口対応の同行

ウ 関係機関による事例検討会への参加

支援方針、役割分担の検討、法的問題の整理、安全な業務実施等の検討に際しての支援

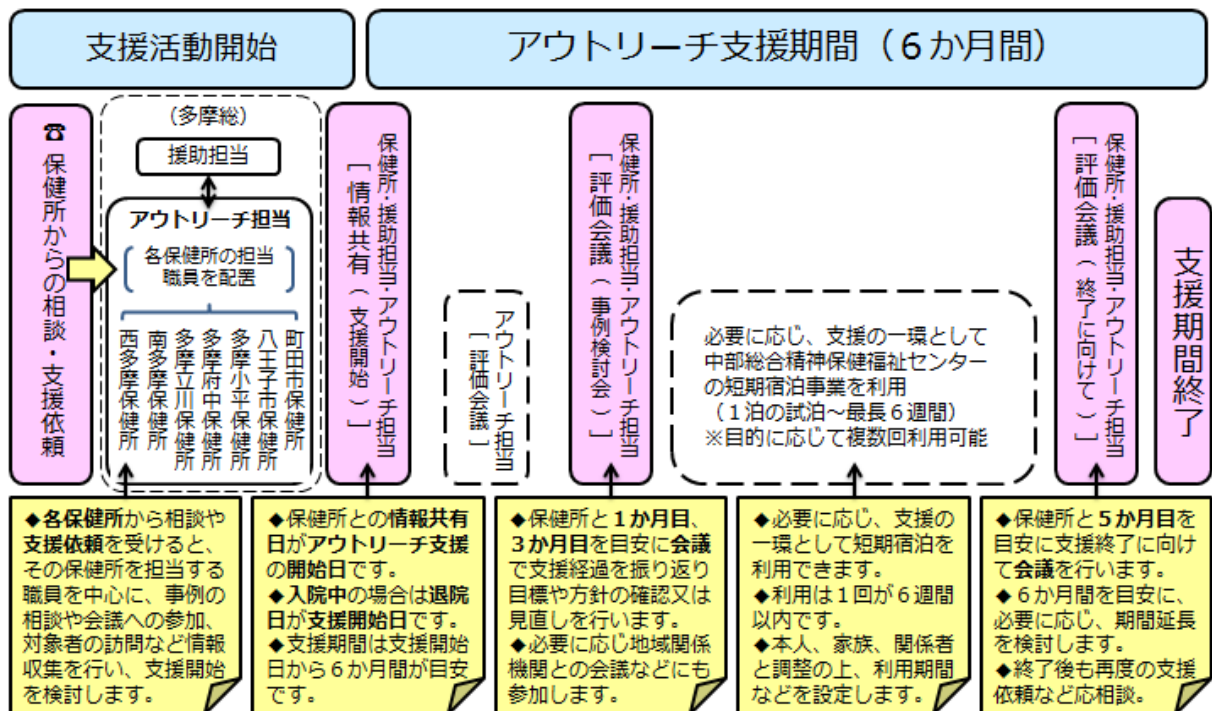
エ 人材育成

関係機関職員を対象とした精神保健医療福祉制度等に関する講習会の実施

オ その他、地域生活の安定を図る上での必要な支援

アウトリーチ支援事業について

多摩総の専門職チームが保健所と連携して訪問型の支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指します。



(2) 令和元年度 アウトリーチ支援事業のまとめ

ア 支援件数等

アウトリーチ支援事業対象者は、平成30年度からの継続事例が8件、令和元年度開始15件（内訳：新規新来事例15件及び年度新来事例0件）の計23件で、支援終了者は前年度からの継続事例も含めて13件であった（表5-1）。

令和元年度は事前相談の段階から情報収集や課題整理で丁寧に関わり、入院中のケースについては退院後スムーズに支援を開始することができた。一方で支援導入のための事例検討会を開くまでに時間を要するケース（表5-2）や支援開始後に新たな課題が見つかり、支援が長期化するケースが目立ってきている。

表5-1 支援対象件数(新規及び終了者) (件)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
前年度から継続 ①		20	18	18	17	8
新規	新規新来 ②	-	34	29	14	15
	年度新来 ③	-	4	1	2	-
	新規計 ④=②+③	40	38	30	16	15
実件数 ⑤=①+④		60	56	48	33	23
終了 ⑥		42	38	31	25	13
翌年度へ継続 ⑤-⑥		18	18	17	8	10

表5-2 支援依頼受理日から事例検討会開催までの日数 (日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
平均日数	32	19	14	38	37
最短	0	0	0	3	13
最長	158	61	200	239	111

イ 支援対象者の属性

支援対象者は、30歳代、50歳代が多く平均年齢は概ね40歳代となっている（表5-3）。支援開始時の居住状況については、単身が5割と前年度より増加している（表5-4）。

単身、同居に関わらず、家族は高齢で病気・障害を抱えた支援を要するケースが多い。支援開始時の医療状況として、未治療事例は1件、医療中断が3件、その他が11件（内訳：通院中3名、入院中8名）で（表5-5）、主病名別では、統合失調症が半数を占めており、次いで精神作用物質使用による精神障害及び行動の障害の順となっている（表5-6）。

表にはないが、全体の1/3に発達障害又は知的障害の重複が認められる。

表5-3 新規支援対象者の性別及び年齢別内訳 (人)

年齢/性別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	男	女	計	構成比
10歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%
10～19歳	1	2.5%	2	5.9%	1	3.4%	1	7.1%	0	1	1	6.7%
20～29歳	11	27.5%	5	14.7%	2	6.9%	2	14.3%	1	0	1	6.7%
30～39歳	9	22.5%	6	17.6%	9	31.0%	4	28.6%	2	3	5	33.3%
40～49歳	12	30.0%	12	35.3%	9	31.0%	2	14.3%	2	0	2	13.3%
50～59歳	5	12.5%	7	20.6%	6	20.7%	5	35.7%	5	0	5	33.3%
60～69歳	2	5.0%	2	5.9%	2	6.9%	0	0.0%	1	0	1	6.7%
70歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0.0%
小計	40	100%	34	100%	29	100%	14	100%	11	4	15	100%
構成比									73%	27%	-	
平均年齢	男	35.4歳		44.6歳		42.5歳		40.6歳		48.4歳		
	女	40.9歳		37.6歳		33.5歳		44.3歳		30.8歳		
	全体	38.0歳		41.3歳		42.0歳		41.6歳		43.7歳		

注)小計欄の人数は、「表5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表5-4 支援開始時の居住状況

(人)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
单身	男	7	40.0%	8	35.3%	7	27.6%	3	28.6%	8	53.3%
	女	9		4		1		1		0	
	計	16		12		8		4		8	
同居	男	14	60.0%	11	64.7%	12	72.4%	7	71.4%	3	46.7%
	女	10		11		9		3		4	
	計	24		22		21		10		7	
合計		40		34		29		14		15	

注) 合計欄の人数は、「表 5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

表5-5 支援開始時の医療の状況

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
未治療	2	3	3	2	1
医療中断	10	5	5	1	3
不安定受診	13	5	1	1	0
不明	0	0	0	0	0
その他	15	21	20	10	11
計	40	34	29	14	15

注 1) 計欄の人数は、「表 5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

注 2) 支援開始時の医療の状況の「その他」には、病院訪問等で関わり、退院と同時に支援を開始した対象者(令和元年度は8人)が含まれている。

表5-6 新規支援対象者の主病名別内訳(ICD-10)

(人)

項目	年度				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0	0	0	0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	1	1	1	0	4
F2 統合失調症、統合失調症型障害 および妄想性障害	21	25	23	7	5
F3 気分(感情)障害	3	2	1	0	1
F4 神経症性障害、ストレス関連障害 および身体表現性障害	1	1	1	2	1
F5 生理的障害および身体的要因に 関連した行動症候群	0	0	0	0	1
F6 成人の人格および行動の障害	3	1	0	0	0
F7 知的障害(精神遅滞)	1	0	1	1	0
F8 心理的発達の障害	8	0	2	3	1
F9 小児期および青年期に通常発症する行動 および情緒の障害および詳細不明の精神障害	0	4	0	0	1
不明	2	0	0	1	1
計	40	34	29	14	15

注) 計欄の人数は、「表 5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「新規新来②」の人数である。

ウ 支援内容

- ① 対象者の問題行動別では「妄想・こだわりによる奇行」は変わらないが、「医療拒否」「暴言」「閉じこもり」「不潔」が減り、「暴言」「家庭内暴力」が増えた。「その他」には、支援者へのクレームが含まれている（表5-7）。

表5-7 問題行動(複数回答あり) (人)

問題行動	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療拒否	24	19	18	8	6
暴言	15	16	15	4	8
妄想・こだわりによる奇行	23	18	16	7	7
家庭内暴力	13	13	5	3	4
騒音	3	9	4	2	2
閉じこもり	17	15	13	11	5
頻回の訴え	6	5	10	2	2
不潔	6	6	11	8	6
拒食等の身体的危機	7	3	5	1	3
その他	15	25	20	6	11

- ② 相談項目別援助では、「問題」行動への援助が最も多い傾向は変わらない。知的障害、発達障害を重複するケースが多いため、基本的な生活への助言、指導が必要となるケースが多く、「日常」が増えている。「住宅」、「家族」の増加は、家族関係の調整や分離を進める援助が増えたためと考えられる（表5-8）。

表5-8 相談項目別援助延べ件数 (件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	項目
医療	364	568	166	183	91	受診援助等、医療的な相談
入所	38	132	18	20	14	入所に関する援助
退所	12	24	13	3	3	退所指導、関係機関との連絡調整
問題	1,465	2,726	2,505	2,093	1,538	本人の課題に関わる処遇、援助
経済	101	91	23	30	16	生活保護、年金申請、自立支援等
就労	38	31	5	6	1	仕事についての相談、日中活動事業所利用等
住宅	20	87	6	2	37	不動産、公的住宅、引越し等
教育	0	0	0	1	0	学校等の連絡・調整等
家族	19	127	58	10	34	家族連絡、家族調整全般
日常	881	297	13	37	88	基本的な生活への助言、指導等
心理	20	7	8	12	7	対人関係上の相談・助言等
人権	8	8	2	0	13	行動制限に関する相談

注) 本表5-8にかかる対象は、「表5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「前年度からの継続①」、「新規新来②」、「年度新来③」を合わせた「実件数⑤」に対する援助件数である(令和元年度は23件に対する援助件数)。

③ アウトリーチ支援実施形態別支援では、支援実件数は減少しているが、1 ケース当たりの件数でみると、本人訪問、関係機関訪問、事例検討会は増えており、事例が複雑困難化し、支援頻度は減っていないことが分かる（表5-9）。

表5-9 アウトリーチ支援実施形態別支援実施状況 (件)

区分	年 対象件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		(60件)	(56件)	(48件)	(33件)	(23件)
対本人	来所	31(0.5)	4(0.1)	2(0.0)	1(0.0)	2(0.1)
	訪問	575(9.6)	666(11.9)	502(10.5)	428(13.0)	341(14.8)
	電話文書	490(8.2)	507(9.1)	220(4.6)	118(3.6)	145(6.3)
		1,096 (18.3)	1,177 (21.0)	724 (15.1)	547 (16.6)	488 (21.2)
対家族	来所	9(0.2)	2(0.0)	0(0.0)	1(0.0)	8(0.3)
	訪問	214(3.6)	307(5.5)	279(5.8)	200(6.1)	112(4.9)
	電話文書	173(2.9)	246(4.4)	186(3.9)	156(4.7)	97(4.2)
		396 (6.6)	555 (9.9)	465 (9.7)	357 (10.8)	217 (9.4)
対関係機関	来所	14(0.2)	13(0.2)	4(0.1)	6(0.2)	3(0.1)
	訪問	272(4.5)	600(10.7)	486(10.1)	452(13.7)	467(20.3)
	電話文書	1,282(21.4)	1,932(34.5)	1,147(23.9)	853(25.8)	889(38.7)
		1,568 (26.1)	2,545 (45.4)	1,637 (34.1)	1,311 (39.7)	1,359 (59.0)
対近隣住民	来所	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
	訪問	10(0.2)	10(0.2)	8(0.2)	5(0.2)	16(0.7)
	電話文書	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
		10 (0.2)	10 (0.2)	8 (0.2)	5 (0.2)	16 (0.7)
事例検討会	所内	6(0.1)	1(0.0)	3(0.1)	0(0.0)	0(0.0)
	所外	161(2.7)	143(2.6)	95(2.0)	80(2.4)	81(3.5)
		167 (2.8)	144 (2.6)	98 (2.0)	80 (2.4)	81 (3.5)

注1) 本表5-9に係る対象は、「表5-1 支援対象件数(新規及び終了者)」の「前年度からの継続①」、「新規新来②」、「年度新来③」を合わせた「実件数⑤」に対する援助件数である（令和元年度は23件に対する援助件数）。

注2) ()内は、1 ケース当たりの件数

(3) アウトリーチ支援事業研修・人材育成

表5-10 アウトリーチ支援事業研修・人材育成実績

	テーマ・名称	開催日	主な対象者	参加者数
1	アウトリーチ支援研修 「アウトリーチの理念と訪問支援の進め方～介入時のアセスメントの必要性～」	令和元年6月19日	精神保健福祉に携わる 関係機関職員	43名
2	アウトリーチ支援研修応用編 「ストレングスモデルを用いたアウトリーチ介入」	令和元年10月25日	精神保健福祉に携わる 関係機関職員	28名
3	【法律問題等事例検討会】 「対応困難事例における法的手続き及び法的解釈について」	令和2年2月18日	保健所、市障害福祉課等	13名

注) 1と2については、精神保健福祉研修で実施

(4) 短期宿泊事業の概要

短期宿泊事業は、東京都立総合精神保健福祉センター短期宿泊事業運営要綱に基づき、精神障害者が地域で生活する上で困難な問題が生じた場合に、短期的に宿泊の場を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援することを目的としている。

定員：20名（平成28年度から）

利用期間：原則6週間以内

（短期宿泊施設：中部総合精神保健福祉センター）

【東京都精神障害者一時入所事業】

地域で生活する精神障害者が、住居等に居住し続けることが困難な事情（アパートの建替えや火災事故等）が発生した際に区市町村の実施する短期入所事業の対象とならない場合、当該精神障害者を一時的に施設に入所させることにより地域生活支援及び福祉の向上を図ることを目的とした、東京都精神障害者一時入所事業を実施している。

一時入所は上記事由だけでなく、東京都精神障害者地域移行体制整備事業の対象者や心神喪失者等医療観察法の対象者において、調理や金銭管理といった単身生活をするために必要な課題を短期間に経験することを目的とした利用にも対応している。

根拠：東京都精神障害者一時入所事業実施要綱

定員：4名

利用期間：原則2週間以内

一時宿泊施設及び利用申込先：中部総合精神保健福祉センター

(5) 令和元年度短期宿泊事業のまとめ

令和元年度における短期宿泊事業の実人数は2名であった（表5-11）。

利用者の年齢別では、10歳代と40歳代（表5-12）であり、どちらのケースも家族関係のトラブルがあり、単身に向けての準備（イメージ作り、生活能力の評価）を目的として利用した（表5-13）。

利用者のその他の概要については、表5-14から表5-17のとおりである。

(6) 短期宿泊事業の実績

ア 利用者数

新規利用者：2名 実人数：2名

イ 入所者の状況

表5-11 性別

(人)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人数	15	8	23	2	4	6	2	0	2	2	0	2	1	1	2
構成比	65.2%	34.8%	100%	33.3%	66.7%	100%	100.0%	0.0%	100%	100%	0.0%	100%	50%	50.0%	100%

注)平成28年度より多摩総合精神保健福祉センターから中部総合精神保健福祉センターへ宿泊施設変更

表5-12 年齢別利用者数

(人)

年齢	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
10歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10～19歳	1	4.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
20～29歳	15	65.2%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30～39歳	3	13.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
40～49歳	3	13.0%	2	33.3%	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%
50～59歳	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
60～69歳	0	0.0%	1	16.7%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
70～79歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
80歳以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	23	100.0%	6	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%

表5-13 背景別利用者数(複数回答あり)

(人)

背景		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本人側の要因	病状不安定	12	3	2	2	0
	生活機能の著しい低下	10	3	2	2	0
生活環境の要因	家族関係トラブル	23	4	0	2	2
	近隣とのトラブル	0	0	1	1	0
	住宅喪失(の恐れ)	12	3	1	2	0
	介護者の入院	0	0	0	0	0

表5-14 入所期間別利用者数 (人)

入所日数	人数	構成比
7日未満	0	0.0%
7日以上～14日未満	0	0.0%
14日以上～21日未満	0	0.0%
21日以上～28日未満	0	0.0%
28日以上～35日未満	0	0.0%
35日以上～42日未満	0	0.0%
42日	1	50.0%
42日超	0	0.0%
短期宿泊利用継続中	1	50.0%
計	2	100.0%

表5-15 主病名別利用者数(ICD-10) (人)

主病名		人数	構成比
F0	症状性を含む器質性精神障害	0	0.0%
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0.0%
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0	0.0%
F3	気分(感情)障害	0	0.0%
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1	50.0%
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0%
F6	成人のパーソナリティー及び行動の障害	0	0.0%
F7	知的障害(精神遅滞)	0	0.0%
F8	心理的発達の障害	0	0.0%
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 詳細不明の精神障害	1	50.0%
不 明		0	0.0%
計		2	100.0%

表5-16 短期宿泊時の帰住先(人)

帰住先	人数
自宅	0
アパート	1
グループホーム	0
施設	0
入院	0
その他	0
宿泊利用継続中	1
計	2

表5-17 令和元年度入所中の支援実施状況 (件)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
対本人	来所	0	0	0
	訪問	5	21	34
	電話・文書	2	1	8
	計	7	22	42
対家族	来所	0	0	2
	訪問	1	0	7
	電話・文書	2	0	9
	計	3	0	18
対関係機 関	来所	0	0	0
	訪問	8	47	57
	電話・文書	31	105	165
	計	39	152	222
対近隣 住民	来所	0	0	0
	訪問	0	2	0
	電話・文書	0	0	0
	計	0	2	0
ケース 会議	所内	0	0	0
	所外	3	5	5
	計	3	5	5

注)短期宿泊中で、中部総合精神保健福祉センター職員が支援した分は除く。

6 人材育成

(1) 教育研修

当センターでは、多摩地域の精神保健福祉を担う保健所・市町村職員やその他の関係機関職員を主な対象として、精神保健福祉に関する知識及び技術の向上を目的とした専門的な研修を実施している。

また、研修の機会を通して関係機関相互の連携を深めることによって、地域精神保健福祉活動の推進を目指している。

令和元年度の教育研修の実績は、下記のとおりである（表6-1から表6-4）。

表6-1 令和元年度精神保健福祉研修一覧

研修名	実施規模			対 象	
	回数	開催日	延人数		
保健所・市町村職員研修					
保健所・市町村職員研修	1	8/2	36	保健所・市町村等行政機関職員 (保健師、ケースワーカー等)実務経験3年目までの方を優先	
関係機関職員研修					
研 基 礎	精神保健福祉概論	1	6/6	180	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、 障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員 実務経験3年目までの方を優先
	精神科領域の疾病の理解	1	6/13	237	
実 務 研 修	アサーション研修	1	7/12	59	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機 関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係 機関職員
	スーパービジョン研修	1	9/5,6	91	
	依存症問題研修①(物質依存概論)	1	10/30	60	
	依存症問題研修②(アディクション地域支援)	1	11/21	47	
	依存症問題研修③(家族支援)	1	1/10	56	
	依存症問題研修④(ギャンブル依存)	1	1/24	44	
	アウトリーチ支援研修(前期)	1	6/19	43	
	アウトリーチ支援研修(後期)	1	10/25	28	
	思春期・青年期問題研修①(ひきこもり)	1	12/4	60	
	思春期・青年期問題研修②(ネット依存)	1	12/19	58	
	心神喪失者等医療観察法研修	1	8/9	67	
	認知行動療法研修	1	11/8	143	
	高齢者・障害者虐待防止研修①(基礎編)	1	11/5	77	
	高齢者・障害者虐待防止研修②(応用編)	1	1/27	48	
	精神障害にも対応する地域包括ケアシステム研修	1	12/6	50	
就労支援研修	1	2/14	56		
援助者のためのメンタルヘルスサポート講座	1	6/14	66		
障害福祉サービス事業所職員研修					
日中活動系サービス事業所職員研修	1	7/26	50	就労移行支援・就労継続支援、自立訓練(生活訓練)等、障害福祉 サービス事業所職員	
居住支援系サービス事業所職員研修	1	7/5	51	共同生活援助等、障害福祉サービス事業所職員	
障害福祉サービス事業所職員研修(障害者差別解消法)	1	2/7	29	障害福祉サービス事業所等職員(実務経験3年以上の方)	
実習研修					
通所部門実習研修(前期)	3	5日間	25	精神保健福祉に携わる行政機関、相談機関、医療機 関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係 機関職員	
通所部門実習研修(後期)	1	5日間	10		
その他研修					
ピアカウンセリング講座	1	9/12,13	30	保健所・市町村・障害福祉サービス事業所・自助グループ等を利用し ている当事者及び職員	
合計	28		1,701		

表6-2-① 令和元年度精神保健福祉研修内容一覧

研修名	開催日	内容	講師	所属等	
保健所・市町村職員研修					
保健所・市町村職員研修	8/2	事例で理解する精神保健福祉制度 —行政職員の知っておきたいこと—	井上 悟	当センター所長	
		より生きるインテークの取り方 —行政職員の知っておきたいこと—	田中 剛	カウンセリングルームペア	
関係機関職員研修					
基礎研修	6/6	精神保健福祉施策及び法制度の動向	井上 悟	当センター所長	
		医療と福祉の連携～地域移行支援・地域定着支援を進めるために～	金川 洋輔	医療法人社団 鳴風会 地域活動支援センター サポートセンターきぬた地域移行コーディネーター	
	精神科領域の疾病の理解	6/13	精神科領域の疾病の理解1	竹内 真弓	当センター医師
			精神科領域の疾病の理解2	井上 悟	当センター所長
実務研修	アサーション研修	7/12	アサーティブコミュニケーション —職場と対人援助におけるより良い関係作り—	立石 彩美	順天堂大学 准教授
	スーパービジョン研修	9/5,6	人の尊厳とスーパービジョン体制	福山 和女	ルーテル学院大学名誉教授
				萬歳 芙美子	FK研究グループ 代表
				荻野 ひろみ	文教町クリニック スーパーバイザー
	依存症問題研修①	10/30	物質依存援助—概論—	小林 桜児	神奈川県立精神医療センター 医療局長
	依存症問題研修②	11/21	薬物使用によるアディクション 地域支援等	上岡 陽江 (スタッフ)	NPO法人ダルク女性ハウス 代表 NPO法人ダルク女性ハウス
				古藤 五郎	NPO法人アバリ 日本薬物政策アドボカシーネットワーク事務局長
	依存症問題研修③	1/10	物質依存者の家族に対する援助の実際	森田 展彰	筑波大学 准教授
	依存症問題研修④	1/24	ギャンブル依存について	河本 泰信	医療法人社団 よしの病院 副院長
	アウトリーチ支援研修(前期)	6/19	アウトリーチの理念と訪問支援の進め方	江波戸 和子	杏林大学 准教授
				佐藤 美保	杏林大学 講師
	アウトリーチ支援研修(後期)	10/25	ストレンクスモデルを用いた アウトリーチ介入	萱間 真美	聖路加国際大学大学院 教授
	思春期・青年期問題研修①	12/4	ひきこもりケースへの基本的な支援	長谷川 俊雄	白梅学園大学 教授
	思春期・青年期問題研修②	12/19	ネット依存の現状と対応	三原 聡子	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士
心神喪失者等 医療観察法研修	8/9	医療観察法の理解と現状 —社会復帰を促進するために—	上田 知子 佐賀 大一郎	東京保護観察所立川支部統括社会復帰調整官 東京保護観察所統括社会復帰調整官	
		医療観察法制度における地域処遇の実際	島田 明裕 吉田 真介	国立精神・神経医療研究センター 西府いこいプラザ 施設長	
認知行動療法研修	11/8	認知行動療法の理論と実際	伊藤 正哉	国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 研修普及室長	
			加藤 典子	国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター 研究員	

表6-2-② 令和元年度精神保健福祉研修内容一覧(つづき)

研修名	開催日	内容	講師	所属
実務研修	高齢者・障害者虐待防止研修 (基礎編)	11/5 高齢者・障害者虐待の基礎的な概念理解	乙幡 美佐江	駒沢女子大学 非常勤講師
			竹内 真弓	当センター医師
	高齢者・障害者虐待防止研修 (応用編)	1/27 高齢者・障害者虐待への対応と擁護者及び家族支援	川崎 裕彰	かわさき社会福祉士事務所 所長
			竹内 真弓	当センター医師
	精神障害にも対応する地域包括ケアシステム研修	12/6	精神障害にも対応する地域包括ケアシステム	吉川 隆博
就労支援研修	2/14	精神障害者の一般就労の現状と課題 就労定着支援の実践報告 他	三木 良子	帝京科学大学 講師
			高橋 しのぶ	社会福祉法人多摩棕櫚亭協会 理事
			森 茜子	武蔵野市障害者就労支援センターあいる 就労支援・生活支援コーディネーター
援助者のためのメンタルヘルスサポート講座	6/14	こころのケア ～援助者の燃えつきを防止する～	水澤 都加佐	ヒーリング&リカバリーインスティテュート 所長
障害福祉サービス事業所職員研修				
日中活動系サービス事業所職員研修	7/26	事業所の歴史	中元 直樹	一般社団法人ハミングバード グループホームネスト 施設長
			北本 未魅	社会福祉法人トラムあらかわ 荒川ひまわり 施設長
		事業所の取組(事例紹介)	青山 貴	社会福祉法人はる 社会就労センターパイ焼き窯 施設長
			若狭 佑子	社会福祉法人本郷の森 銀杏企画Ⅱ
グループワーク	渡辺 真也 他	特定非営利活動法人ハートフィールド たなし工房 施設長		
居住支援系サービス事業所職員研修	7/5	個別支援計画を考える	会田 真一	社会福祉法人ひらいらみナル グループホーム遊牧舎 施設長
		グループワーク	会田 真一 白倉 大地 石川 哲 他	グループホーム遊牧舎 グループホームコインノアホーム グループホームハウス梨里 他
障害福祉サービス事業所職員研修	2/7	障害者差別解消法について	藤本 豊	明治大学 兼任講師
実習研修				
通所部門実習研修	全4 コース	当センター通所部門 (デイケア)での実習	当センター 生活訓練科職員	
その他研修				
ピアカウンセリング講座	9/12, 13	ピアカウンセリング概論 信頼関係作りの基礎	寺谷 隆子 塩谷 信幸 安孫子 智明 ピアカウンセラー	社会福祉法人JHC板橋会

表6-3 精神保健福祉研修 年度別受講者数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催	回数	25	27	29	33	28
	延日数	35	36	52	64	43
受講者数	実数	1,765	1,738	1,620	1,850	1,613
	延人数	1,950	1,933	1,760	2,027	1,701

(開催回数には通所部門実習研修の各回を含む)

表6-4 精神保健福祉研修 年度別受講者数(所属別内訳)-

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都・区市町村	保健所	93	96	130	105	146
	福祉事務所	163	186	193	225	178
	区市町村	164	164	135	185	124
障害福祉サービス事業者	社会復帰施設	795	724	655	763	621
その他 関係機関	社会福祉施設	146	133	132	149	129
	老人保健施設	22	122	96	136	129
	医療機関	327	270	234	262	283
	その他	55	43	45	25	91
計		1,765	1,738	1,620	1,850	1,701

(2) 協力・共催研修

障害者総合支援法関連研修(相談支援従事者、サービス管理責任者等)が心身障害者福祉センター地域支援課の主催で実施され、3センターは各研修の講師派遣等で協力した。

表6-5 令和元年度 協力・共催研修一覧

研修名	内容	修了者数	協力体制等
障害支援区分認定調査員研修:講義 (1日・年1回) (令和元年5月)	<ul style="list-style-type: none"> 障害保健福祉の動向 障害支援区分について 認定調査の実施及び留意点 	311	講師派遣 (広報計画担当)

(3) 実習生の受入れ

精神保健福祉士、作業療法士等の学生実習及び現場で働く関係機関職員の実習を行っている。令和元年度受入実績は、10名(作業療法士:1名、精神保健福祉士:1名、公認心理師:8名)である。

表6-6 年度別実習生受入れ状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受入れ人数	3	3	2	3	10

表6-7 令和元年度受入れ実習生の内訳

学校名(資格)	人数	日数		実習日数内訳		期間
		オリエンテーション	実習	生活訓練科	広報援助課	
帝京大学大学院(公認心理師)	7		0.5		0.5	5/8
明星大学(公認心理師)	1	0.5	4	2	2	7/16~7/19
法政大学(精神保健福祉士)	1	0.5	12	5.5	6.5	6/17~7/3
東京福祉専門学校(作業療法士)	1	0.5	37	37		9/2~10/28

(4) 所内職員研修

職員がセンター業務を行う上で必要な知識・技能を習得し、資質の向上並びに自己啓発を推進するために所内職員研修を実施している。平成21年度からは、研修担当等の企画する研修への参加も所内職員研修に位置づけ、参加を勧奨している。

令和元年度の所内職員研修の参加者は延べ94名であった(表6-8)。

また、令和元年度から、新任・転入職員向けにミニ講座を行った。精神保健福祉に関するテーマで、所内職員が講師となり、30分程度のものを24回開催した。参加者は延べ206名であった。

表6-8 令和元年度所内職員研修

月 日	研 修 内 容
4月5日	令和元年度新任・転入職員研修
6月26日	精神保健と法律問題
11月27日	文書事務について
1月29日	東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン
3月18日	東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン(伝達講習)

7 広報普及

(1) 見学案内

当センターの施設を案内し、事業の紹介を行っている。

平成30年度からは一般見学と団体見学を統合し「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」として、随時受付・原則水曜日の午後・予約制で実施した。令和元年度の「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」来所者は合計240人であった(表7-1)。

「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」は、センター事業全般について知りたい一般都民・学生・関係機関の方等を対象に、当センターの概要説明と施設案内の内容で実施している。(デイケア利用希望者については、別途「デイケア施設見学会」として生活訓練科で対応)。

表7-1 「多摩総合精神保健福祉センター施設見学」件数と参加人数

	件数	参加人数	内訳			
			所属	件数	人数	
多摩総 施設見学	15	240	一般都民	3	6	
			学生(個人)	0	0	
			各種相談・支援機関	2	33	
			公共団体	2	25	
			民生・児童委員	1	17	
			家族会	0	0	
			市民団体	1	2	
			学 校	福祉系	3	42
				看護系	3	115
				その他	0	0
ボランティア団体	0	0				

(2) 多摩総合精神保健福祉センター事業説明会

当センターの事業内容の周知のほか、関係機関に有効活用してもらうことを目的として、毎年実施している(平成27年度から)。

当日の内容は、当センターの事業説明、所内見学、質疑応答等である。

参加者は比較的経験年数が短い職員が多く、活発な質疑がなされ、事業説明会は概ね好評であった。

令和元年度の参加者は、保健所2か所4名、市町村障害福祉主管課5か所7名、東京都福祉保健局事業所2か所3名、ハローワーク2か所3名、保護観察所1名、子ども家庭支援センター3か所3名、計21名であった。

毎年、参加者が減少していることや、当センターについてホームページで情報を得る機関が増えていることから、今後、ホームページでの情報掲載の充実を図り、また、施設見学会(予約制)を通して事業内容の周知を図っていくことで、事業説明会に替えていく。

(3) 各種情報の提供

精神保健福祉に関するリーフレット等印刷物の作成・配布のほか、精神保健福祉に関する資料や情報の収集、提供を行っている。

ア リーフレット・パンフレット等

東京都立(総合)精神保健福祉センターの3センターでは、こころの健康や精神疾患をはじめ、精神保健福祉に関する各種リーフレット類を作成し、都民や地域関係機関に提供している。

イ 精神保健福祉の動向 ー多摩地域編ー (平成13年度～)

地域の関係機関が精神保健福祉活動を推進する上での一助となるよう、毎年、多摩地域の市

町村における精神保健福祉施策等の取組状況を調査したものを冊子にまとめ、ホームページでも公開している。

ウ 定期刊行物

① NETWORK たま

精神保健福祉に関する当センター編集・発行の情報紙である。主に多摩地域の市町村、保健所、地域活動（生活）支援センター、その他の障害福祉サービス事業所等から提供された情報（事業紹介、講演会やイベントの案内等）を掲載し（表7-3-①②）、発信するほか、ホームページでも公開している。また、ホームページからのダウンロードも可能である。

令和元年度の発行は、7回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行で各機関の講演会・イベントが相次いで中止・延期されたことから、3月号の発行が中止され、6回となった。この1回分（発送先262か所、メール配信先238か所）の発行の中止により、年間の発行部数は約300部に減少した。

② 東京都こころの健康だより

東京都立（総合）精神保健福祉センターの3センターで編集・発行している広報誌である。精神保健福祉に関する情報の普及啓発を目的に広く都民を対象として、年3回発行し、関係機関に配布している。

中部総合精神保健福祉センターのホームページでも公開している。

<令和元年度の特集>

NO. 125	2019. 6月号	統合失調症のいま
NO. 126	2019. 10月号	ギャンブル依存症とは
NO. 127	2020. 2月号	気分障害のいま

エ ホームページ

当センターのホームページでは、相談の案内、支援内容の紹介、見学や研修の案内等のほか、各種リーフレット等のダウンロード等、精神保健福祉に関する情報を広く都民に公開している。

当センター・ホームページアドレス <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamasou/index.html>

表7-2 広報普及活動実績

	内容	発行回数等	部数、件数等	配布先
広報用印刷物	精神保健福祉の動向 (多摩地域編)	1回/年	【配布部数】 310部	関係機関等
	リーフレット 「ともに歩む」 「思春期・青年期デイケア」 「統合失調症」、「うつ病」等	適宜発行	【配布部数】 8,404部	関係機関、住民等
定期刊行物	NETWORK たま	6回/年*	【発行部数】 494部/回 (2,966部/年)	関係機関等 送付分:262か所 メール:238か所
	こころの健康だより	3回/年	【発行部数】 11,000部/回 (33,000部/年)	中部総合精神保健福祉 センターから配布
ホームページ		適宜更新	【アクセス数】 471,099件/年	-
情報提供	資料配布等		5,169件/年	
	マスコミ対応等		0件/年	

* 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大による講演会、イベント等の延期・中止により、3月号については配送・配信を取りやめた。

表7-3-① 令和元年度「NETWORK たま」掲載の多摩地域の講演会・イベント一覧

発行月	種別			内容・演題等	主催
	講演会・講座等	移転・新規	その他		
5月号	○			2019年度 第10期生 ボランティア講座	認定NPO法人 東京多摩いのちの電話
			○	ひのきのその 喫茶ルーム&ミニギャラリーのご案内	社会福祉法人 緑水会 ひのきのその
			○	巣立ち会 第16回 愛のふれあいコンサート	社会福祉法人 巣立ち会 こひつじ舎
7月号	○			精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST あなたの力が家族を変える	小金井市精神障害者家族会 あじさい会
	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう家族SST	サンクラブ多摩(精神障害者家族会)
	○			こころの健康講演会 「発達障害の特性と向き合い方」～二次障害をまねかないため～	調布市こころの健康支援センター
			○	高次脳機能障害相談茶話会 トーク&トーク ～病気や事故後の言葉や記憶、感情の問題、お茶でも飲みながらお話 しませんか～	狛江市 福祉相談課 相談支援係
	○			人の暮らしとアクション	社会福祉法人 ネット 仲間の家
9月号			○	第9回青梅市障がい者サポートセンター 交流祭	青梅市障がい者サポートセンター
			○	耕心館・けやき館連携事業 癒し拓くアート 二つの場による自己表現展 一ひまわりアーティストクラブ 平川病院(造形教室)ー	瑞穂町社会福祉教育施設耕心館 瑞穂町郷土資料館けやき館
	○			精神保健福祉公開講演会 ひきこもり状態からの回復に向けて -統合失調症の回復を支える-	サンクラブ多摩(精神障害者家族会)
			○	こまぎのフェスティバル ～開いてみよう 新たな扉～	医療法人財団 青溪会 駒木野病院
			○	精神医療福祉相談 なんでも相談会	社会福祉法人 草むらぶらっと 訪夢Ⅱ
	○			令和元年度 日野市ひきこもり対策支援事業 第1回セミナー 「ひきこもり」について知ってほしい、いくつかのこと ～ひきこもりひとりが「生かされる」社会づくりを考える～	日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター
	○			市民こころの健康支援事業 第25回テーマ講座「自殺対策講座」 まる 孤立しない・孤立させない ～ご縁が繋がれば、心が○くなる～	武蔵野市
○			日野いずみ会精神保健福祉講演会 「地域に根ざす七生病院の今とこれから」	日野いずみ会(精神障害者家族会)	

表7-3-② 令和元年度「NETWORK たま」掲載の多摩地域の講演会・イベント一覧

発行月	種別			内容・演題等	主催
	講演会・講座等	移転・新規	その他		
10月号	○			第19回 心の健康を考える講演会 障害を抱えながら「自立」を目指す ～「当事者研究」から見えてくるもの～	立川麦の会(立川精神障害者家族会)
	○			精神医療福祉相談会 今月のテーマ 睡眠について	社会福祉法人 草むら ぶらっと訪夢Ⅱ
	○			2019年度 東京多摩いのちの電話 公開講演会 もしも「死にたい」と言われたら	認定NPO法人 東京多摩いのちの電話
	○			市民公開講座 心の健康セミナーin東京 くよくよしてしまう心配性のあなたへ 不安とのつきあい方を学ぶ森田療法講座	NPO法人 生活の発見会・関東第一支部
			○	多摩棕櫚亭協会 2019年 報告会&上映会「いろとりどりの親子」	社会福祉法人多摩棕櫚亭協会 ピアス
11月号	○			サンクラブ多摩主催 精神保健福祉公開講演会 みんなでやろう 家族SST	サンクラブ多摩(精神障害者家族会)
	○			精神保健福祉公開講演会 生きやすい場所、生きやすい町 ～「幻聴妄想かるた」とハーモニー～	稲城市精神障害者家族会(稲穂会)
	○			第23回 精神保健福祉を考えるついで 「みんなで取り組もう ところどころの健康づくり」	小平市地域精神保健福祉業務連絡会
	○			巣立ち会若者支援の医学的基礎と実践	社会福祉法人 巣立ち会
	○			2019年11月開催 グリーンビレッジセミナー いきいき人生相談会 今の自分に不安を感じている方、語り合いませんか？	社会福祉法人草むら ぶらっと訪夢Ⅱ
1月号	○			救世軍自省館 第17回 市民講座「依存症って何？」 アルコール依存症や薬物依存症について、依存症は病気であることを一緒に学びませんか？	社会福祉法人 救世軍社会事業団 救世軍自省館
			○	社会福祉法人 三鷹ひまわり会 「星に語りて」「夜明け前」 映画上映会	社会福祉法人 三鷹ひまわり会
	○			調布市こころの健康支援センター こころの健康講演会「のむ治療から学ぶ治療へ」	調布市こころの健康支援センター (社会福祉協議会委託)
	○			令和元年度 あきる野市地域自立支援協議会 障害理解講座のお知らせ「障害のある方が地域で暮らすということ」	あきる野市障がい者相談支援センター
			○	第6回 きよせ そよ風コンサート 出演者大募集！	きよせそよ風コンサート実行委員会 (社会福祉法人権の木会)
		○	第16回 あん工房杯 将棋名人戦記念大会	NPO法人あん福祉会 あん工房	
3月号	*3月号については、新型コロナウイルス(COVID-19)の影響により、発行を中止した。				

8 調査研究

(1) 原著・論文・学会発表等

社会的困難状況にある精神障害をもつ高齢者への緊急対応
 東京都認知症専門医療事業での経験を踏まえて
 医学書院 精神医学 第61巻 第9号 2019年9月15日発行
 橋本 直季 東出 香 熊谷 直樹

(2) 調査回答

関係機関からの依頼により、下表のと通りの調査回答を行った。

表8-1 令和元年度調査回答

調査機関	調査内容
昭和大学発達障害医療研究所 公益財団法人神経研究所	発達障害診療専門拠点機関の期のの整備と安定的な運営ガイドラインの作成のための研究 －成人発達障害支援に関する実態－
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター状況調査
精神保健医療課	「第67回精神保健福祉普及運動」の実施及びその取組状況調査
生活文化局男女平等参画課	配偶者暴力被害者の実態と関係機関の現状に関する調査
東京都都民安全推進本部	「再犯防止支援ガイドブック(仮称)」の作成に係る調査
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神医療政策研究部	令和元年度精神保健福祉資料【630調査】の作成に係る調査
日本精神神経学会	精神医療機関における外国人患者受入の現状と課題把握に関する調査についてのアンケート調査
厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業	精神保健福祉センターにおける薬物問題への相談対応の現状と課題に関する調査
厚生労働科学研究	災害時の精神保健医療福祉体制のありかた検討のためのアンケート調査
中京大学現代社会学部	2019年度厚生労働省障害者政策総合研究事業「発達障害児者支援に関する研修についての実態調査」
横浜市こころの健康相談センター	薬物依存症・ギャンブル障害の相談件数やSMARPPなどの回復プログラム等の実施状況及び指定専門医療機関等連携状況に関する調査
島根県立心と体の相談センター	SAT-G活用状況に関する調査
みずほ情報総研株式会社	依存症を抱える方への自立相談支援のあり方に関する調査

9 精神医療審査会

精神医療審査会の事務は、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき精神保健福祉センターで所掌しており、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。

東京都では、中部総合精神保健福祉センターに精神医療審査会事務局を設置し、退院請求専用電話の受付及び定期病状報告等の取りまとめを行っている。

退院等請求にかかる病状実地審査の立会い業務については、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターの職員で担っている。

なお、精神医療審査会に関する実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

10 自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療費制度（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関わる審査業務は、中部総合精神保健福祉センター、都立精神保健福祉センター及び当センターで担っている。

各区市町村からの申請書や診断書等が中部総合精神保健福祉センターに送付され、事務処理及び審査を行い、審査後の受給者証や手帳の発送も行っている。

実績は、中部総合精神保健福祉センターの事業概要に掲載している。

11 東京都災害時こころのケア体制（東京DPAT）整備事業

【事業目的】

障害者施策推進部精神保健医療課と都内3箇所の（総合）精神保健福祉センターが連携し、大規模災害等の緊急時に、被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等、専門的なこころのケアに関する対応が発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう、災害等発生時における支援体制の強化を図る。

【根拠】

- （国）「精神障害者地域生活支援広域調整等事業について」（平成26年3月31日付障発0331第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別添3 災害派遣精神医療チーム体制整備事業実施要綱
- 東京都災害時こころのケア体制整備事業実施要綱（平成31年4月1日付31福保障精第30号）

【事業内容】

(1) 東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の設置

都内発災時における精神科医療体制に関すること、東京都災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team。以下「東京DPAT※」という。）の活動等に関することなどについて協議・検討を行う。

※ DPAT：大規模災害時に被災者及びその支援者に対し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣精神医療チーム

令和元年度は、作業部会を2回（表11-1）、連絡調整会議を2回（表11-2）開催し、災害拠点精神科病院等の指定、東京DPATの訓練や隊員の更新研修などに関する検討を行った。

表11-1 東京都災害時こころのケア体制(東京DPAT)連絡調整会議作業部会開催状況

	開催日	会議内容
1	令和元年7月9日(火)	(1)報告事項 ・東京都における災害時こころのケアに関するこれまでの取組と課題について (2)協議事項 ・本年度の訓練予定について ・本年度の研修予定について
2	令和2年2月4日(火)	(1)報告事項 ・本年度の訓練、研修実施結果報告等について (2)協議事項 ・隊員有効期間の更新にかかる研修受講について ・東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)マニュアルの充実について

表11-2 東京都災害時こころのケア体制(東京DPAT)連絡調整会議開催状況

	開催日	会議内容
1	令和元年7月31日(水)	(1)報告事項 東京DPAT登録機関について ・令和元年度の東京DPATの研修・訓練について ・東京DPAT調整本部内における災害時精神科医療アドバイザー(仮称)の設置について (2)協議事項 ・災害拠点精神科病院等の指定要件について
2	令和2年2月13日(木)	(1)報告事項 ・災害拠点精神科病院の指定に係る審議について ・災害拠点精神科連携病院の指定予定について ・東京都・多摩市合同総合防災訓練・大規模地震時医療活動訓練等への参加結果及び訓練参加を通じて把握した課題について ・研修実施結果報告等について (2)協議事項 ・隊員有効期間の更新に係る研修受講について ・東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)マニュアルの充実について

(2) 東京DPAT登録機関の確保

令和元年3月末現在、都内30箇所の精神科病院とDPAT派遣に関して協定締結を行っている。

(3) 東京都災害時精神保健医療体制研修の実施

災害発生時に精神科医療及び精神保健活動の支援を効果的に行うことができるよう、必要な知識と技術を有する人材の養成を図る。

ア 東京DPAT養成研修

災害発生時における東京DPAT隊員としての基本的な知識と技能の習得及びスキルアップを図るため、東京DPAT登録機関の隊員予定者等を対象に実施する。

令和元年度は、表11-3及び11-4のように、講義と演習を2日間の日程で実施し、参加者92名に対して登録証を発行した。

表11-3 養成研修【1日目】講義編

	講義内容	講師
1	東京都の災害医療体制について ・発災時の指揮命令系統 ・災害医療コーディネーターの活動 ・DMAT等の活動、EMIS 等	福祉保健局 医療政策部 救急災害医療課 災害医療担当課長 熊井 則夫
2	災害医療概論とDPAT活動理念 ・災害医療概論:CSCATTT等 ・DPATの過去の災害時の活動例 等	厚生労働省委託事業DPAT事務局 河島 謙
3	東京都の精神保健医療サービス体制 ・東京都の精神保健医療体制 ・地域精神保健活動について 等	都立中部総合精神保健福祉センター 所長 熊谷 直樹
4	東京DPATについて ・指揮命令系統、派遣要請の流れ ・活動内容 等	東京DPAT統括者 福祉保健局障害者医療担当部長 石黒 雅浩
5	災害時のこころのケア活動 ・被災者の心理とケア ・支援者のメンタルヘルス 等	東京都総合医学研究所特別客員研究員 医療法人社団青山会青木病院 病院長 飛鳥井 望
6	災害後の子どものこころのケア ・災害が子どもに与える影響とその対応	都立小児総合医療センター 子ども家族支援部門 心理・福祉科医長 菊地 祐子

表11-4 養成研修【2日目】演習編

	講義内容	講師
1	ロジスティクス概論及び演習 ・情報の整理(クロノロジー等) ・EMIS及び医療情報	厚生労働省委託事業DPAT事務局 インストラクター
2	情報通信及び災害診療記録 ・衛星携帯電話やトランシーバー等 ・災害診療記録及び J-Speed 等	
3	災害演習1 本部活動 ・活動拠点本部の設置と運営	
4	災害演習2 本部活動と地域支援 ・活動拠点本部の活動 ・事例の検討等	

イ 普及啓発研修

災害発生時に関係機関と連携した支援活動が効果的に展開できるよう、災害発生時に被災地において被災住民に対する精神保健活動等に携わる東京都及び区市町村精神保健福祉担当者並びに東京都内の精神科医療機関従事者その他関係機関職員を対象に実施する。

令和元年度は、表11-5のように「災害時と心理的回復」と題した講義形式の研修を実施し、92名が参加した。

表11-5 普及啓発研修開催状況

テーマ	災害と心理的回復 1. 災害と心理的回復 概論 講師: 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 所長 金 吉晴 2. 災害後の適応促進のための短期介入: SOLAR(The Skills for Life Adjustment and Resilience Program) 生活への適応と回復スキルのためのプログラム 講師: 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 行動医学研究部 研究生 大滝 涼子
日時	令和2年1月10日(金) 14時～17時
会場	研究社英語センタービル 地下2階 大会議室、小会議室
参加人数	92名(精神科病院、区市町村、都保健所、(総合)精神保健福祉センター等)

1 2 その他の精神保健福祉活動への支援

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」が平成15年7月に成立し、平成17年7月に施行された。

東京都心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会、同専門部会、東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会に参加し、関係機関との連携を図ってきた。

東京都心神喪失者等医療観察制度地域支援システム検討会は平成26年度末で終了となったため、平成27年度からは東京保護観察所と3(総合)精神保健福祉センターとの連絡会を開催し課題や情報の共有を図っている。

また、当センターは保護観察所立川支部との連携が必要であるため、平成20年より年に1～2回の連絡会を開催し情報共有を行ってきた。加えて、平成30年11月より、保護観察所立川支部と共催で、年1回、地域関係機関職員向けに拡大学習会を開催している。

心神喪失者等医療観察法対象者に対しては、指定入院医療機関主催のCPA(Care Program Approach)会議や、東京保護観察所主催の地域のケア会議などに参加し(表12-1)、関係機関と連携を図りながら、地域社会における処遇が適正かつ円滑に実施されるよう、保健所や市町村とともに入院中からの支援を行っている。

表12-1 CPA 会議・ケア会議参加回数

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加回数	169回	160回	154回	138回	140回

(2) 自殺総合対策

地域関係機関の支援として、うつ病や自殺に関連するテーマの講演会などへの講師派遣を行った(7回/年)。

関係機関との連携としては、「自殺総合対策にかかる区市町村連絡会」及び「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク連絡会」等の各種会議に参加した。

東京都では自殺対策における一次予防として、自殺予防のための情報提供と普及啓発への取組で、9月と3月を「自殺対策強化月間」と定め、この時期に「自殺防止!東京キャンペーン」を実施し、重点的に普及啓発に取り組んでいる。

当センターでは、「自殺対策強化月間」に合わせて、ホームページや「NETWORK たま」を用いて、自殺対策の普及啓発に取り組んできた。

今年度も、同様の取組に加えて、発信力強化の一環で、以下の2点の取組を昨年度に引き続き行った。

- ① 「NETWORK たま」の（紙面）送付時に、『9月は自殺対策強化月間です』のメッセージ入りの封緘シールを貼付した。
※3月号でも予定していたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のため、掲載予定だった事業所の多くのイベントが中止となり、発行を見合わせた。
- ② 「東京都ころといのちのほっとナビ～ここナビ」やライフリンク「いのちと暮らしの相談ナビ」のWEBバナーを当センターホームページに通年で掲示した。

第2節 生活訓練科

生活訓練科は、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、心理士、福祉等の多職種で構成されている専門性を活かし、デイケア・作業訓練の両部門が協働して思春期・青年期層の利用者を想定した大規模精神科医療デイケア・ショートケア（定員併せて70名）事業を運営している。

また、「市町村デイサービス開設・運営支援」、「地域の福祉的就労支援施設等と連携した精神障害者の就労支援」等の役割を担ってきている。

1 医療デイケア

(1) 概要

令和元年度の特徴として、例年利用割合が多い発達障害圏・統合失調症圏でそれぞれ3割を占め、残りの約3割は気分障害圏と神経症圏で占めていた。引き続き、多様な疾患構成への対応が重要となっている。

個々に特性のある利用者への支援を視野に入れ、柔軟な対応が可能な思春期・青年期デイケアとしての展開を継続して行ってきた。また、通所の安定化に時間や工夫を要する利用者が増加する中で、個別的な援助・支援だけでなく、関係諸機関との連携が更に重要となってきた。

ア 目的

- ① グループ活動や創作活動を通して、対人関係や生活技能の向上を図り、精神障害者の自立と社会参加を促進する。
- ② 心理発達上の過渡期にあり、各種の適応障害を呈している思春期・青年期の利用者には、デイケア活動を通して多面的なアプローチを行うことで、社会適応を促進する。
- ③ 個別担当制とし、個々へのアプローチ（本人及び家族・主治医・福祉的就労施設等の社会資源との連携）をすることで、センター利用相談から、利用中及び利用後の包括的援助を行う。

イ 目標

デイケアでは、話し合い、スポーツ、料理などのグループ活動を通して仲間をつくる等、新しい体験をしながら、社会生活をしていくうえでの自信や力を身につけることを目指している。

デイケアと地域拠点を並行利用しながら、安定的な地域生活への移行を図り、思春期・青年期利用者の就学・復学、パート・アルバイト就労、福祉的就労等、社会生活へつながる援助を積極的に展開することを目標としている。

ウ 利用期間

利用期間は原則1年6か月間で、6か月ごとに利用状況を振り返りアセスメントしている。継続利用の必要性を判断して6か月間の更新を行い、1年6か月後に、更に継続利用が適切と判断された場合には、最大2年間まで利用期間を更新することができる。

エ 費用

当センターは保険医療機関であり保険診療が適用されるため、初診料、再診料、デイケア料等が必要となる。（精神科医療デイケアでは、午前3時間又は午後3時間の精神科ショートケアも併設している。）

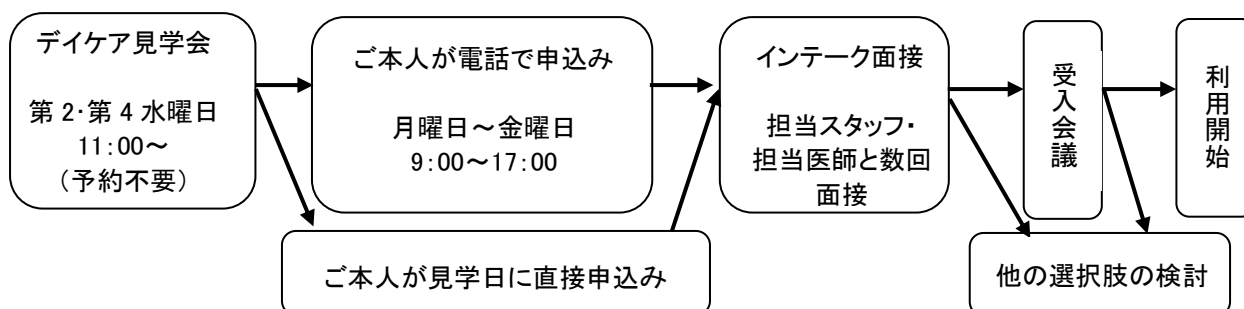
また、生活保護法の指定医療機関でもある。

オ 対象者

- ① 精神科の診療を受け、自立と社会参加への意欲があり主治医が利用申込みに同意している方

- ② 思春期・青年期向けプログラム内容のため、利用者の多くは申込み時に中学校卒業以降から概ね40歳程度までの年齢である。

カ 利用申込みから通所までの流れ



キ 週間プログラム

	月	火	木	金
9:30	朝のミーティング			
午前	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ
12:30-13:30	昼食			
午前	ビギングループ 生活体験グループ 就労準備グループ	クラブ活動 音楽 アート チャレンジ (スポーツ)	テーマ別活動 第1週 全体ミーティング*	スポーツ 多摩総CES
16:30	帰りのミーティング			

(2) 思春期・青年期 医療デイケアプログラム内容

ア グループ活動

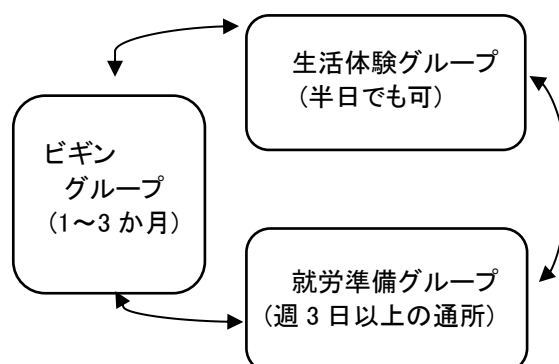
グループとして3つの基本グループに分かれ継続的に参加する。

基本グループでは、月曜日は午前・午後を通した活動、火曜日・木曜日・金曜日は午前中を活動時間としている。3グループの内容は、デイケアへの導入支援を主目的とするビギングループ、対人関係や生活のスキルアップを主目的とする生活体験グループ、就労へ向けたスキルアップを主目的とする就労準備グループがある。

① ビギングループ

主に、通所定着支援や個別活動による社会参加の評価を行いデイケアへの導入支援を目的とするグループである。

革細工や寄木細工等の簡単な手工芸による作品作りを中心に、話し合いやゲームも取り入れた活動を行っている。



② 生活体験グループ

主に日常的な対人関係や生活スキルの改善を目指すグループである。メンバー主体でプログラムメニューを決め、調理、買い物、テーマトーク、ゲーム等、グループ内での体験を積み重ねる中で、自己評価を高め自信をつけることを目的としている。

③ 就労準備グループ

主に就労準備性の向上を目指すグループである。

原則、週3日以上通所できる人を対象に、作業活動を通して集中力・持続力や協調性を養い、働く事の意義を考えながら就労に必要なマナーや習慣を身に付けるとともに、就労活動に必要な情報や技術の習得を図ることを目的としている。

主たる種目である喫茶作業は、注文受けから配膳に渡る接客作業も含まれていることから、発達障害圏の利用者には馴染みにくい傾向が明らかとなってきたため、製菓・製パン作業も実施している。対人的なコミュニケーションの比重は軽く、工程ごとに区切られる中、協働で進行する作業としての特徴があり、発達障害圏の利用者にも比較的参加しやすいプログラムとなっている。

製菓・製パン作業は地域の福祉的就労支援施設での作業種目としても一般的である。

イ グループの枠を超えた活動

火曜日・木曜日・金曜日の午後は、上記の基本3グループ枠を超えて、各人の興味や参加メンバー間の交流に基づき、主体的な活動を選択的に行えるプログラム構成としている。

① テーマ別活動

開始時にミーティングを設定し、メンバー各人が取り組む内容をそれぞれ出し合い、誘い合う機会を設けて取り組むテーマを決め、その活動を行う。何をするかを自分で決めて一定の時間を過ごす中で、自己決定力の向上を図る。

② クラブ活動

音楽クラブ・アートクラブ・運動を主とするチャレンジクラブに分かれて活動を行う。芸術活動を通じた自己表現による自尊感情の醸成を目指し、またゲームやスポーツを通じての交流を図る。

③ スポーツ

メンバー各人の技能の向上や努力を評価して本人に返す中で、自己達成感へ結びつけていくほか、ルールを守ることやチームワークの大切さを学ぶ。

④ 多摩総CES (Communication Enhancement Session)

発達障害圏の利用者の増加に対応し、日常生活上の対人関係能力、コミュニケーションスキルの改善を目的とした多摩総CESを通年実施している。

週に1回、3か月を1クールとし、基本的に2セッションごとに共通のテーマを設定する。設定したソーシャルストーリーの中で、二人が交わすセリフについて「良い、悪い」の態度を表明する good-bad セッションと、自ら場面を設定して台本を作成しロールプレイを行う playbook セッションの二つを交互に行う。セッションは構造化されており、アイスブレイク、学習、プログラム本体、振り返りと一定の流れで実施している。

⑤ その他の活動

年数回のレクリエーション（バスハイクや所外活動など）のほか、家族に対しては定期的に家族学習・懇談会を実施し、家族が学習する機会を提供している。

また、通所の安定化に時間や工夫を要する利用者が増加する中で、個別的な援助・支援と共に関係諸機関との連携が増々重要となってきた。

(3) 利用申込み状況（インテーク状況）

前年より申込者数は若干増えたが、承認者数は減少した（表1-1）。

インテーク状況では、面接中断の割合が申込者数全体の32%を占め、前年より更に増加傾向にあった。中断者には、病状不安定も伺えたが、自らの取り下げや他施設への利用希望など多く認められた（表1-2）。

インテーク援助件数は、申込者が前年より若干増えた分、増加傾向にあった（表1-3）。

インテーク期間は、申込者によっては時間を要するケースがあり、前年より日数が増加した（表1-4）。

表1-1 申込み及び承認状況 (人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申込数	57	66	56	44	50
承認数	42	62	48	38	32

表1-2 通所訓練部門インテーク状況 (人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
前年度からの入所待機①		0	0	1	0	0
前年度からの面接継続②		12	15	9	12	9
今年度申込③		57	66	56	44	50
小計④=②+③		69	81	65	56	59
④の内訳	承認⑤	42	62	48	38	32
	面接中断	10	6	8	10	19
	面接前中断	1	5	5	6	7
	インテーク中断	9	1	3	4	12
	不承認	0	0	0	0	0
次年度への面接継続		17	13	9	9	8
承認計 ①+⑤-(⑥+⑦)		42	61	49	38	31
承認後取り下げ⑥		0	0	0	0	0
次年度への入所待機⑦		0	1	0	0	1

表1-3 インテーク面接援助件数 (件)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
作業訓練	電話・文書	218	177	204	93	129
	面接	94	77	101	54	122
	訪問	0	1	0	0	1
	計	312	255	305	147	252
デイケア	電話・文書	92	81	150	135	123
	面接	73	63	84	86	49
	訪問	0	0	0	0	0
	計	165	144	234	221	172
総計		477	399	539	368	424
対象者1名当たりの援助件数		6.91件	4.93件	8.29件	6.57件	7.19件

表1-4 電話申込みから判定までの期間

(人)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者	承認者	中断者
2 週間以内	0	1	0	2	0	2	0	2	0	4
～ 4 週間	1	2	1	0	0	1	0	1	0	3
～ 6 週間	0	0	12	1	3	1	7	2	0	1
～ 8 週間	6	1	20	1	12	0	6	2	9	2
～10 週間	15	1	18	0	14	0	12	0	5	2
～12 週間	8	0	3	0	8	0	5	1	7	1
～14 週間	7	2	5	0	1	1	3	1	4	2
～16 週間	4	0	1	0	4	1	2	0	2	3
17 週以上	1	3	2	2	6	2	3	1	5	1
合計人数	42	10	62	6	48	8	38	10	32	19
平均日数	77.1	116.7	58.8	70.1	77.3	64.8	68.5	52.8	82.0	60.0

(4) 利用状況

利用延べ人数、1日当たり利用者数共に、経年比較から減少傾向（前年比1割程度）にあった（表1-5）。表1-6から、利用者の疾患の特徴として、発達障害圏（F8・F9）の利用者割合は経年で増加傾向にあり、統合失調症圏（F2）の利用者割合は凡そ例年同様に推移している。神経症圏（F4）の利用者割合は昨年に続き増加傾向にあり、気分障害圏（F3）の利用者割合は減少傾向にあった。

* 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止のための国及び都の外出自粛要請に伴い、令和2年3月27日から6月7日までデイケア通所を一時休止していた。

表1-5 利用実人員

(人)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
デイ ケア	新規利用者数	42	61	49	38	31	
	利用実人数	140	140	133	118	98	
	利用延べ人数	6,808	6,340	6,250	4,975	4,386	
	内 訳	デイケア1日	2,973	2,621	2,622	1,957	1,748
		午前ショートケア	2,683	2,649	2,457	1,904	1,035
		午後ショートケア	841	681	832	649	1,109
		その他(再診)	303	350	256	282	292
		就労援助	8	39	83	183	202
	デイケア開催日数	196	193	195	192	187	
1日当たり利用者数	34.7	32.8	32.1	25.9	23.5		

表1-6 診断分類別利用者数(ICD-10)

(人・割合)

項目		年度				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
F0	症状性を含む器質性精神障害	1(1%)	2(1%)	2(1.5%)	0	0
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	48(34%)	43(31%)	47(35%)	36(31%)	31(32%)
F3	気分(感情)障害	34(24%)	37(26%)	29(22%)	21(18%)	13(13%)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	8(6%)	13(9%)	9(7%)	12(10%)	16(16%)
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0	0	0	1(1%)	2(2%)
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	1(1%)	5(4%)	2(1.5%)	2(2%)	1(1%)
F7	知的障害(精神遅滞)	4(3%)	4(3%)	3(2%)	4(3%)	3(3%)
F8	心理的発達の障害	41(29%)	33(24%)	36(27%)	37(31%)	31(32%)
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 詳細不明の精神障害	3(2%)	3(2%)	5(4%)	5(4%)	1(1%)
計		140	140	133	118	98

表1-7 利用開始時の年齢別利用者数

(人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
15歳～19歳	4	11	7	11	7	8	7	6	8	8
20歳～24歳	27	26	26	17	19	14	21	13	15	13
25歳～29歳	18	12	14	17	19	15	19	5	14	8
30歳～34歳	17	8	12	9	13	13	10	10	7	7
35歳～39歳	8	9	11	9	7	7	7	6	4	4
40歳～44歳	0	0	4	1	5	2	7	3	3	4
45歳以上	0	0	1	1	3	1	2	2	1	2
小計	74	66	75	65	73	60	73	45	52	46
計	140		140		133		118		98	
平均年齢(歳)	26.9	25.2	28.0	26.6	28.7	27.5	28.3	28.5	27.2	27.6

表1-8 担当相談援助件数

(件)

区分 \ 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		デイ ケア	作業 訓練	デイ ケア	作業 訓練	デイ ケア	作業 訓練	デイ ケア	作業 訓練	デイ ケア	作業 訓練
総 計		2,242	2,230	1,726	2,199	2,193	2,339	2,398	1,831	2,344	2,694
総 数	電話・文書	755	1,227	750	1,100	1,006	1,361	1,109	1,060	1,368	1,360
	面 接	1,438	973	942	1,069	1,161	939	1,260	732	954	1,279
	訪 問	49	30	34	30	26	39	29	39	22	55
承 認 利用者	電話・文書	611	818	515	705	775	1,018	870	839	1,138	990
	面 接	1,363	830	839	956	1,047	818	1,115	657	884	1,126
	訪 問	44	28	32	22	22	37	26	34	19	48
未承認 利用者	電話・文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	面 接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪 問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受 理 相談者	電話・文書	92	218	81	177	150	204	135	93	123	129
	面 接	73	94	63	77	84	101	86	54	49	122
	訪 問	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
退所後 利用者	電話・文書	52	191	154	218	81	139	104	128	107	241
	面 接	2	49	40	36	30	20	59	21	21	31
	訪 問	5	2	2	7	4	2	3	5	3	6

(5) 退所状況

表1-9利用期間別退所者数

(人)

年度 期間	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
3 か月未満	1	0	0	0	2
3 か月～ 6 か月未満	4	0	1	0	1
6 か月～12 か月未満	4	9	6	6	0
12 か月～18 か月未満	15	4	8	6	6
18 か月～24 か月未満	21	10	9	8	1
24 か月	16	33	29	31	30
平均利用月数	18.2	19.7	19.4	19.5	15.7

表1-10 転帰別退所者数

(人)

年度 退所理由	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
就学・復学	2	3	5	9	2
就労・復職	7	10	5	3	5
作業所利用	26	10	13	9	17
家庭生活適応	11	13	19	18	13
他施設の利用	12	18	6	7	1
在宅療養	2	0	2	3	1
入院	1	2	2	1	0
その他	0	0	1	1	1
計	61	56	53	51	40

(6) その他

表1-11 家族学習懇談会開催状況

(回数・人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数	8	6	6	8	6
参加人数	125	120	107	95	96

表1-12 デイケア施設見学会

(回数・人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数	24	24	24	24	22
参加人数	212	237	228	185	169

* 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止のための国及び都の外出自粛要請に伴い、令和元年度3月における施設見学会は中止となった。

2 地域活動支援

自治体によっては、独自に精神障害者に対するデイケア事業を運営している。

当センターでは、市からの要請に応じて、当センターデイケアでの実習研修の受け入れのほか、運営方法やプログラム内容等の検討会議に参加し、情報提供等の支援を行っている。

表2-1 市町村デイケア事業の運営支援

支援対象市	支援内容
八王子市	令和2年2月28日:八王子市保健所「精神障害者個別アセスメントグループ運営会議」に参加。年度実績報告及び新年度計画の検討
町田市	令和2年3月6日:町田市役所「精神障がい者デイケア事業運営会議・評価会議」に参加。年度事業実績評価及び今後の課題、方針についての検討

* 新たな市町村デイケアの立上げ、運営支援はなかった。

第3節 各課・科共通

1 令和元年度利用者数（利用者の居住地別）

医療圏	管轄保健所	市 町 村	相 談 担 当	デ イ ケ ア	ア ウ ト リ ー チ
西多摩	西 多 摩	青 梅 市	9	0	0
		福 生 市	6	0	1
		羽 村 市	5	0	0
		瑞 穂 町	3	0	0
		奥 多 摩 町	0	0	0
		あ き る 野 市	4	0	0
		日 の 出 町	1	0	0
		檜 原 村	0	0	0
南多摩	八 王 子 市	八 王 子 市	104	25	4
	町 田 市	町 田 市	60	13	1
	南 多 摩	日 野 市	26	9	0
		多 摩 市	52	22	2
		稲 城 市	12	5	0
北多摩南部	多 摩 府 中	調 布 市	21	0	0
		狛 江 市	4	1	0
		府 中 市	35	4	1
		小 金 井 市	12	1	0
		武 蔵 野 市	9	0	0
		三 鷹 市	18	3	0
北多摩西部	多 摩 立 川	立 川 市	17	0	0
		昭 島 市	12	0	0
		国 立 市	11	5	0
		国 分 寺 市	6	1	0
		東 大 和 市	6	1	0
		武 蔵 村 山 市	4	0	0
		北多摩北部	多 摩 小 平	小 平 市	14
西 東 京 市	13			1	1
東 村 山 市	16			1	4
清 瀬 市	7			0	0
東 久 留 米 市	6			0	0
多 摩 地 域 小 計			493	95	15
東 京 都 中 部 地 域 * 1			2	0	0
東 京 都 東 部 地 域 * 2			1	0	0
他 県 ・ そ の 他			12	3	0
合 計			508	98	15

注1) * 1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2) * 2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。

2 令和元年度援助件数（援助対象者の居住地別）

医療圏	管轄保健所	市 町 村	電話相談件数	技術援助件数	組織育成件数	研修受講者数
西多摩	西多摩	青梅市	135	242	4	70
		福生市	45	36	6	14
		羽村市	25	38	2	8
		瑞穂町	6	9	7	19
		奥多摩町	0	5	0	1
		あきる野市	43	19	32	11
		日の出町	9	5	0	10
		檜原村	1	2	0	3
南多摩	八王子市	八王子市	726	348	54	249
		町田市	1025	95	29	97
	南多摩	日野市	359	26	19	50
		多摩市	794	87	11	55
		稲城市	128	4	3	28
北多摩南部	多摩府中	調布市	125	18	3	109
		狛江市	572	12	12	27
		府中市	351	302	7	63
		小金井市	316	12	11	45
		武蔵野市	113	20	1	25
		三鷹市	620	52	11	105
北多摩西部	多摩立川	立川市	524	576	26	117
		昭島市	389	43	3	56
		国立市	243	27	4	39
		国分寺市	206	27	14	46
		東大和市	62	96	3	26
		武蔵村山市	130	36	34	25
北多摩北部	多摩小平	小平市	202	344	32	118
		西東京市	648	151	6	73
		東村山市	91	19	17	39
		清瀬市	46	9	1	12
		東久留米市	125	8	2	43
多摩地域小計			8,059	2,668	354	1,583
東京都中部地域*1			97	16	3	65
東京都東部地域*2			75	166	24	51
他県・その他			1043	13	3	2
合 計			9,274	2,863	384	1,701

注1)*1 中部総合精神保健福祉センターの担当地域を指す。

注2)*2 精神保健福祉センターの担当地域を指す。

事業概要（令和2年版）

令和2年9月発行 登録番号（2）2

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター
東京都多摩市中沢2丁目1番地3
電話 042（376）1111（代）
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

